

令和元年 8 月 23 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員	細	川	明	子
同	吉	田	基	毅
同	山	本	嘉	彦
同	河	南	ただかず	

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、公営企業会計を除く平成 30 年度神戸市各会計歳入歳出決算及び決算附属書類並びに平成 30 年度神戸市都市整備等基金運用状況を審査し、次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 30 年度神戸市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）決算審査意見

第 1 審 査 の 対 象	1
第 2 審 査 の 方 法	1
第 3 審 査 の 期 間	1
第 4 審 査 の 結 果	1
1 総 括	2
(1) 平成 30 年度予算	2
ア 予算編成の手順	2
イ 平成 30 年度予算	2
(2) 決算の概要	3
(3) 審査意見	6
2 一 般 会 計	8
(1) 歳入	8
ア 決算状況	8
イ 自主財源と依存財源	9
ウ 主な収入の状況	11
(2) 歳出	21
ア 決算状況	21
イ 性質別歳出	23
ウ 繰出金	26
3 特 別 会 計	28
(1) 概要	28
ア 予算決算収支状況	28
イ 決算収支状況	29
ウ 歳入	30
エ 歳出	31
(2) 保険 3 会計（国民健康保険事業費，後期高齢者医療事業費，介護保険事業費）の状況	32
ア 枠組み	32
イ 状況（平成 30 年度）	33
4 財 産 等 の 状 況	34
(1) 財産の状況	34
(2) 市債の状況	36
ア 市債状況	36
イ 公会計との整合	40
(3) 債務負担行為の状況	41

平成 30 年度神戸市都市整備等基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象	42
第 2 審査の方法	42
第 3 審査の期間	42
第 4 審査の結果	42
第 5 基金の運用状況	42

(決算審査資料)

別表 1 財政指標の推移	45
別表 2 一般会計歳入決算状況	48
別表 3 平成 30 年度歳出決算の性質別分類（会計別）	50
別表 4 一般会計歳出款項別決算表	52
別表 5 歳出決算節別集計（年度別）	54
別表 6 一般会計款別職員費の支給人員・決算額	56
別表 7 一般会計繰出金の使途（年度別）	57
別表 8 一般会計収入未済額一覧表	58
別表 9 特別会計収入未済額一覧表	59

凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年度増減額、差引額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」----- 減少率が1,000%以上のもの。

平成 30 年度神戸市一般会計及び特別会計 (公営企業会計を除く) 決算審査意見

第 1 審査の対象

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。以下同じ。）の平成 30 年度歳入歳出決算及び決算附属書類

なお、審査の対象となった特別会計は次のとおりである。

特別会計……市場事業費，食肉センター事業費，国民健康保険事業費，農業共済事業費，母子父子寡婦福祉資金貸付事業費，駐車場事業費，農業集落排水事業費，市街地再開発事業費，市営住宅事業費，介護保険事業費，後期高齢者医療事業費，公債費

第 2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が，法令に基づいて作成されているか，計数は正確であるか，会計処理及び財産の記録管理は適正かについて，会計管理者及び関係部局が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

また，決算の状況について，各種資料を主として年度比較することにより分析した。

第 3 審査の期間

令和元年 5 月 22 日～8 月 23 日

第 4 審査の結果

平成 30 年度歳入歳出決算及び決算附属書類は，法令に従い作成されており，その計数は正確であり，会計処理及び財産の記録管理はおおむね適正に行われているものと認められた。

ただし，審査意見については留意されたい。

決算の概要等は，以下のとおりである。

1 総 括

(1) 平成 30 年度予算

ア 予算編成の手順

局裁量予算と政策予算に分類して編成している。局裁量予算については、さらに人件費・公債費・扶助費の所要額を措置する義務的経費と、枠配分を行って原則財務課査定を行わない局裁量予算に分類している。政策予算については、要求枠を設定する新規・拡充の政策予算と、上限を設けない優先課題推進枠に分類している。優先課題については11月初旬の枠配分の際に市長・副市長の直接指示、市長副市長会議等における議論などを踏まえ市長が決定している。

イ 平成30年度予算

平成 27 年 9 月に公表した中期財政収支見通しでは、平成 30 年度の収支不足額は 69 億円の見通しであったが、平成 28 年度以降の予算編成において事務事業の見直しを行い、平成 28 年度予算編成時は文化振興事業の整理・統合による見直し等により約 23 億円、平成 29 年度予算編成時は高齢者等福祉施設の管理運営の見直し等により約 29 億円、平成 30 年度予算編成時はごみ収集体制の見直し等により約 17 億円の収支不足をそれぞれ圧縮し、平成 30 年度予算を財源対策によることなく編成した。

平成30年度予算は、8月以降各局から提出される要求書等をもとに編成されたが、人口減少社会の進展に歯止めをかけることを基本目標とし、「若者に選ばれるまち」、「誰もが活躍するまち」をめざした「神戸2020 ビジョン」に掲げる施策をはじめ、これまでの取組を踏まえつつ、総合性を発揮し、あらゆる施策にバランスよく取り組む考え方で編成された。その中でも重要課題として、少子化対策や若者に選ばれるまちづくりの観点から、子育てしやすい環境の整備と教育施策の充実に、また、神戸経済の安定した成長の観点から、中長期的な展望を踏まえて、経済基盤となるインフラ整備と地域の特性を活かしたバランスのとれたまちづくりに取り組み、域内経済の拡大と人口減少対策の強化を図った。

一般会計及び特別会計における予算決算の状況は、第1表のとおりである。

第 1 表 予算決算の状況

(単位 金額：千円)

		予算現額	決算額	翌年度繰越額	差引
歳入	一般会計	828,460,272	768,543,061	-	△ 59,917,210
	特別会計	673,971,400	657,343,506	-	△ 16,627,893
	合計	1,502,431,672	1,425,886,567	-	△ 76,545,104
歳出	一般会計	828,460,272	759,361,443	37,686,212	31,412,616
	特別会計	673,971,400	653,620,184	5,000,738	15,350,477
	合計	1,502,431,672	1,412,981,627	42,686,950	46,763,094

備考：1 歳入に係る差引欄は、決算額から予算現額を控除した額である。

2 歳出に係る差引欄は、予算現額から決算額と翌年度繰越額を控除した額である。

歳出に係る予算現額と決算額の差引（翌年度への繰越額を除いた不用額）は、前年度が一般会計、特別会計の合計で 763 億 5,121 万円であったところ、台風など災害対応もあって、平成 30 年度の合計は 467 億 6,309 万円となっている。

(2) 決算の概要

一般会計及び特別会計における決算状況は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 一般会計及び特別会計決算状況

(単位 金額：千円，比率：%)

		平成 30 年度	平成 29 年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳入	一般会計	768,543,061	778,904,110	△10,361,048	△1.3
	特別会計	657,343,506	697,058,531	△39,715,025	△5.7
	合計	1,425,886,567	1,475,962,642	△50,076,074	△3.4
歳出	一般会計	759,361,443	773,017,687	△13,656,243	△1.8
	特別会計	653,620,184	688,624,058	△35,003,874	△5.1
	合計	1,412,981,627	1,461,641,746	△48,660,118	△3.3
歳入歳出 差引額	一般会計	9,181,617	5,886,423	3,295,194	56.0
	特別会計	3,723,322	8,434,473	△4,711,151	△55.9
	合計	12,904,940	14,320,896	△1,415,956	△9.9
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	7,141,932	4,207,668	2,934,264	69.7
	特別会計	665,215	1,104,445	△439,230	△39.8
	合計	7,807,147	5,312,113	2,495,034	47.0
実質収支	一般会計	2,039,685	1,678,755	360,930	21.5
	特別会計	3,058,107	7,330,028	△4,271,921	△58.3
	合計	5,097,793	9,008,783	△3,910,990	△43.4

備考：実質収支は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額である。

一般会計では、歳入 7,685 億 4,306 万円に対し、歳出は 7,593 億 6,144 万円となっている。前年度に比べ、歳入は 103 億 6,104 万円（1.3%）、歳出は 136 億 5,624 万円（1.8%）減少している。

これは、主として歳入では、市税において県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、市県民税における市民税の配分比率増（6%→8%、県民税は4%→2%）等による個人市民税の増により増加したものの、県費負担教職員制度の見直しによる経過措置の終了などに伴い交付金や国庫支出金が、西神戸医療センターの地方独立行政法人神戸市民病院機構への統合に伴う修繕積立金の移管完了などにより繰入金、それぞれ減少したことによる（8頁 第3表参照）。

一方、歳出では、障害者自立支援給付費、教育・保育給付費等の扶助費の増により義務的経費が増加したものの、定年退職者の減少などにより人件費が、西神戸医療センターの地方独立行政法人神戸市民病院機構への統合に伴う修繕積立金の移管完了などにより物件費が、先端医療センター病院の中央市民病院への統合などにより投資的経費が、それぞれ減少したことが主な要因である。

実質収支（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）は、20億3,968万円で、8年連続で黒字を計上している。これは、社会保障関係費が増加した一方で、所得の増加などに伴う個人市民税の増や「神戸市行財政改革2020」に基づく取組の着実な進展などによる。

特別会計全体では、歳入6,573億4,350万円に対し、歳出は6,536億2,018万円、実質収支は30億5,810万円である。前年度に比べ、歳入は397億1,502万円（5.7%）、歳出は350億387万円（5.1%）減少している。これは、超高齢社会の進展に伴う介護給付費等の増により国民健康保険事業費を除く保険会計が増加したものの、空港整備事業費の港湾事業会計への統合のほか、財政運営主体の都道府県化により国民健康保険事業費が、過去に発行した市債の償還の進捗により公債費がそれぞれ減少したことなどによる。

一般会計、特別会計を合わせた当年度決算収支は、歳入1兆4,258億8,656万円に対し、歳出1兆4,129億8,162万円、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は50億9,779万円である。

実質収支については、地方公共団体は地方財政法第7条の規定により、決算認定後その2分の1以上の金額を基金に積み立てること等の処理を行うこととされているが、一般会計においてはその全額を決算剰余金として財政調整基金に積み立て、今後の市政運営に活用する予定である。

なお、平成29年度決算審査意見書における歳入歳出差引額（翌年度へ繰り越すべき財源を含む）と、公会計に準拠した「平成29年度神戸市の財務書類」の「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の現金預金との差は、次のような状況による。

【一般会計等貸借対照表との差】

決算審査意見書	神戸市の財務書類
一般会計（平成 29 年度）	一般会計等貸借対照表（平成 29 年度）
①一般会計 歳入歳出差引額 58.8 億円 （翌年度へ繰り越すべき財源を含む）	神戸市の財務書類「一般会計等」の範囲・・・一般会計，特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業費，市営住宅事業費，空港整備事業費，公債費） 神戸市の財務書類一般会計等貸借対照表現金預金 217 億円 (①+②+③) （内訳） ①一般会計 歳入歳出差引額 58.8 億円 （翌年度へ繰り越すべき財源を含む） ②母子父子寡婦福祉資金貸付事業費，市営住宅事業費，空港整備事業費，公債費 歳入歳出差引額 16.2 億円 （翌年度へ繰り越すべき財源を含む） ③一般会計，母子父子寡婦福祉資金貸付事業費，市営住宅事業費，空港整備事業費，公債費 歳計外現金 142.1 億円

【全体貸借対照表との差】

決算審査意見書の一般会計・特別会計の歳入歳出差引額 143.2 億円（翌年度へ繰り越すべき財源を含む）と歳計外現金 147.3 億円の合計に，決算審査意見書の公営企業会計の現金預金合計 1,856 億円を加えて 2,146 億円となる。一方，公会計に準拠した「平成 29 年度神戸市の財務書類」全体貸借対照表現金預金は 2,230 億円となっている。

この差は，平成 29 年度決算審査意見書における公営企業会計の現金預金の合計が 1,856 億円であるのに対し，公会計に準拠した「平成 29 年度神戸市の財務書類」では，現金預金は年度末時点の実際保有残高に出納整理期間中の現金及び出納を加減して算出することから 1,939.2 億円となったことによるものである。

(3) 審査意見

本格的な人口減少社会の到来や都市間競争の激化への対応のほか、少子・超高齢社会の進展に伴う社会保障費の増加など、喫緊に解決すべき多くの課題がある。また、本市の財政状況は改善してきたものの、市税収入の大幅な増収は見込めず、今後は課題があり、引き続き、厳しい財政状況が予想される。

このような状況の中、「神戸市行財政改革 2020」を着実に実行していくとともに、人口減少社会の進展に歯止めをかけ、神戸が「若者に選ばれるまち」、「誰もが活躍するまち」となるよう、「神戸 2020 ビジョン」に掲げる施策に積極的に取り組み、神戸の新たな未来を切り拓くため、次の 4 点の要望をする。

ア 神戸をさらなる高みへ押し上げるための財政基盤の強化

地方財政に関して国は、地方交付税法第 7 条に基づく地方財政計画の策定や第 6 条の 3 の措置を行い、地方交付税や地方債などを通じて地方の財源保障を図っている。国は地方財政の課題について、地方交付税の概算要求の段階から地方財政収支の仮試算とともに示し、政府予算案の閣議決定にあわせて地方財政対策をとりまとめるが、地方財政計画はそれらを経て策定される。

平成 13 年度の地方財政対策では、国が対応しきれない財源不足額を国と地方で折半し、国負担分は国の一般会計からの加算、地方負担分は地方の臨時財政対策債により補てんする制度が導入された。それ以来地方では臨時財政対策債の発行が続いたが、平成 31 年度地方財政対策では折半対象財源不足額が生じず、臨時財政対策債の発行は既往債の元利償還金分に止まるとされている。地方交付税についてはその一方で、地方公共団体が保有する基金の残高が増加していることとの関連でその削減が取り沙汰されている。

また、市税についても、地域間の税額の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、令和元年 10 月から法人市民税の法人税割の税率を 3.7 ポイント引き下げ、減収相当額は国税である地方法人税の税率を 3.7 ポイント引き上げて地方交付税の原資とするとされている。

今後とも、神戸の持続的な成長につながる施策の財源を確保すると同時に、既存の施策、事務事業、執行体制の不断の見直し、受益と負担の適正化を図り、財政基盤の強化を図られたい。

イ 社会保障関係経費増大への対応

経済財政運営と改革の基本方針 2018（骨太 2018）（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）の新経済・財政再生計画では、2022 年からは団塊世代が 75 歳に入り始め社会保障関係費の急増が見込まれることから 2021 年度まではその実質的な増加を人口構造の変化に伴う変動分及び年金スライド分からなる高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指すとされている。

一般会計歳出の扶助費は一貫して増加しており平成 30 年度は 2,086 億円、一般会計から特別会計の保険 3 会計（国民健康保険事業費，介護保険事業費，後期高齢者医療事業費）に対する繰出金も増加傾向が続いており，平成 30 年度は 557 億円となっている。

社会保障施策に要する経費に対しては，令和元年 10 月から地方消費税が 1.7%から 2.2%に引き上げられる引上げ分は社会保障施策に要する経費に充てるとして地方消費税交付金に必要な分が措置されることになっている。令和元年 10 月からは幼児教育の無償化が計画されており，令和元年度は地方負担分を措置する臨時交付金を創設し，全額国費により対応し，それ以降は地方消費税の増収分の全額を地方交付税の基礎となる基準財政収入額に算入するとされているが，事業の必要十分な財源を地方消費税等で確保することには限界がある。

社会保障関係費の増加圧力が高まる中，効率化とともに，給付と負担のバランスに努められたい。

ウ 債権管理の推進

債権管理をテーマとした平成 30 年度の包括外部監査では，マニュアル，上司の指示，収入未済額に関する引継ぎ，債権回収の研修等に限界があり債権回収業務を全うしていない旨の認識が示されている。債権情報の正確な把握と確実な管理に努められたい。

エ 財務会計システムの更新

本市では，財務情報については財務会計システムで予算編成から配分，執行を管理している。調定や不納欠損などの債権の管理については個別業務システムが担っており，個別業務システムから年度合計額を報告して財務会計システムに集約して決算作業を行っている。一般会計等を対象とする財務会計システムは平成 2 年 9 月の予算編成での導入以来基本的な仕様に変更はないが，財務定期監査で摘示しているように調定管理や運用ルールに関する面で再確認すべき事項もある。

財務会計システムは，令和 5 年度予算から新システムを稼動する方向で，令和元年度中に発注するため現在関係部局と調整しながら仕様書を作成中であるが，財務会計システムの仕様や運用ルールについて十分検討し，個別業務システムも視野に入れたうえ正しい決算を調製するために必要な機能を備えたシステムをつくり，そのシステムを運用するための必要充分な手順を提示されたい。一方，個別業務システムにおいても，財務会計システム更新の機会に再構築に取り組まれたい。

一般会計及び特別会計のそれぞれの決算状況、財産等の状況については以下のとおりである。

2 一 般 会 計

(1) 歳入

ア 決算状況

歳入決算状況は、第3表のとおりである。（48頁 決算審査資料別表2も参照）

第 3 表 一 般 会 計 歳 入 決 算 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

款	30年度					29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額	決算額	構成 比率	執行率	収入率	決算額	構成 比率		
市 税 *	302,001,776	300,900,698	39.2	99.6	98.4	273,490,169	35.1	27,410,528	10.0
地 方 譲 与 税	4,682,000	4,973,879	0.6	106.2	100.0	4,894,708	0.6	79,170	1.6
利 子 割 交 付 金	525,000	523,585	0.1	99.7	100.0	523,020	0.1	565	0.1
配 当 割 交 付 金	1,945,000	1,568,697	0.2	80.7	100.0	1,881,288	0.2	△312,591	△16.6
株式等譲渡所得割交付金	1,191,000	1,242,947	0.2	104.4	100.0	1,898,709	0.2	△655,762	△34.5
分離課税所得割交付金	321,402	330,646	0.0	102.9	100.0	281,810	0.0	48,836	17.3
県民税所得割臨時交付金	3,198,187	4,064,871	0.5	127.1	100.0	29,425,381	3.8	△25,360,510	△86.2
地方消費税交付金	28,260,000	28,274,176	3.7	100.1	100.0	26,906,600	3.5	1,367,576	5.1
ゴルフ場利用税交付金	361,000	361,805	0.0	100.2	100.0	375,656	0.0	△13,851	△3.7
特別地方消費税交付金	1	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	1,531,000	1,762,156	0.2	115.1	100.0	1,444,100	0.2	318,055	22.0
軽油引取税交付金	6,313,000	6,425,087	0.8	101.8	100.0	6,257,181	0.8	167,906	2.7
地方特例交付金	1,420,000	1,487,356	0.2	104.7	100.0	1,220,180	0.2	267,176	21.9
地方交付税	67,861,000	68,417,446	8.9	100.8	100.0	68,753,755	8.8	△336,309	△0.5
交通安全対策特別交付金	504,000	468,881	0.1	93.0	100.0	500,063	0.1	△31,182	△6.2
分担金及負担金 *	391,353	1,018,217	0.1	260.2	99.9	595,164	0.1	423,052	71.1
使用料及手数料 *	15,402,108	15,385,485	2.0	99.9	98.6	15,160,630	1.9	224,855	1.5
国庫支出金	157,935,778	143,643,524	18.7	91.0	100.0	147,430,517	18.9	△3,786,992	△2.6
県 支 出 金	41,996,705	40,455,296	5.3	96.3	100.0	37,639,449	4.8	2,815,847	7.5
財 産 収 入 *	8,744,757	6,883,830	0.9	78.7	95.0	6,348,151	0.8	535,678	8.4
寄 附 金 *	1,216,333	920,979	0.1	75.7	98.7	715,254	0.1	205,725	28.8
繰 入 金 *	19,471,224	13,274,079	1.7	68.2	100.0	19,859,235	2.5	△6,585,155	△33.2
繰 越 金 *	5,886,424	5,886,423	0.8	100.0	100.0	8,939,805	1.1	△3,053,382	△34.2
諸 収 入 *	45,741,524	40,009,992	5.2	87.5	84.3	42,044,378	5.4	△2,034,385	△4.8
市 債	111,559,700	80,263,000	10.4	71.9	100.0	82,318,900	10.6	△2,055,900	△2.5
合 計	828,460,272	768,543,061	100.0	92.8	98.3	778,904,110	100.0	△10,361,048	△1.3
自主財源*	398,855,499	384,279,706	50.0	96.3	96.7	367,152,790	47.1	17,126,916	4.7
依存財源	429,604,773	384,263,354	50.0	89.4	100.0	411,751,319	52.9	△27,487,965	△6.7

備考：1 収入率＝決算額÷調定額×100 （調定額は、48頁 決算審査資料別表2参照）

2 自主財源は、科目名右に「*」を付したものの合計である。

当年度の歳入は、予算現額8,284億6,027万円に対し、決算額は7,685億4,306万円である。

決算額は、前年度歳入決算額に比べ103億6,104万円（1.3％）減少している。これは主として、県費負担教職員制度の権限移譲に伴う税源移譲（市県民税における市民税の配分比率増）等により個人市民税が増加して市税が増加した一方で、県費負担教職員制度の見直しによる経過措置の終了に伴う県民税所得割臨時交付金や国庫支出金のほか、西神戸医療センターの

神戸市民病院機構への統合に伴う修繕積立金の移管完了等により繰入金が，それぞれ減少したことによる。

予算現額に対する執行率は92.8%であり，繰入金（68.2%），市債（71.9%），寄附金（75.7%）で低くなっている。

調定額（48頁 決算審査資料別表2参照）に対する収入率は98.3%であり，市税では98.4%となっている。

また，地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は，10.4%（平成29年度10.6%。平成29年度全国都道府県・市町村普通会計平均は10.5%）となっている。

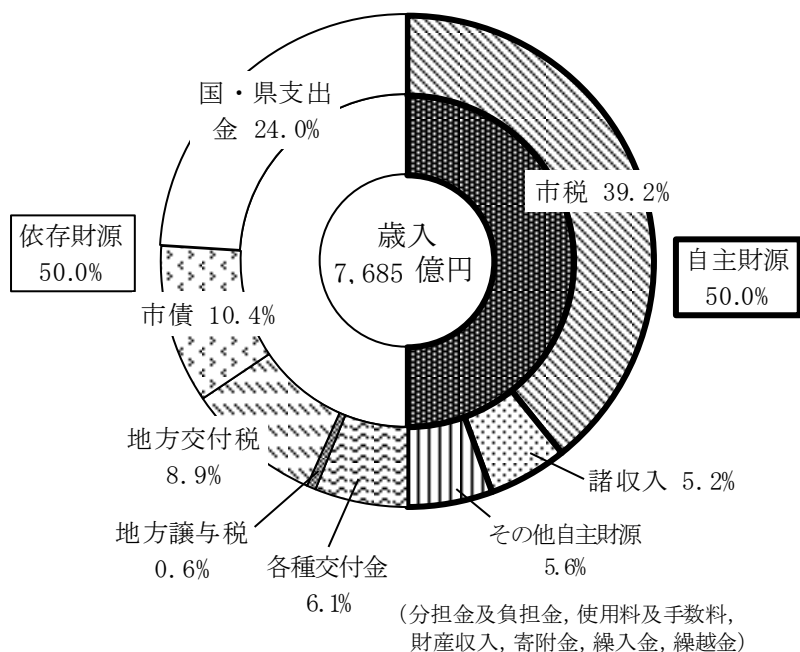
イ 自主財源と依存財源

歳入は，本市が自主的に調達できる自主財源と国や県的意思決定を経て収入される依存財源に区分すると，自主財源 3,842 億 7,970 万円，依存財源 3,842 億 6,335 万円で，第1図のとおり，自主財源が歳入全体に占める割合は 50.0%で，前年度に比べ 2.9 ポイント上昇した。

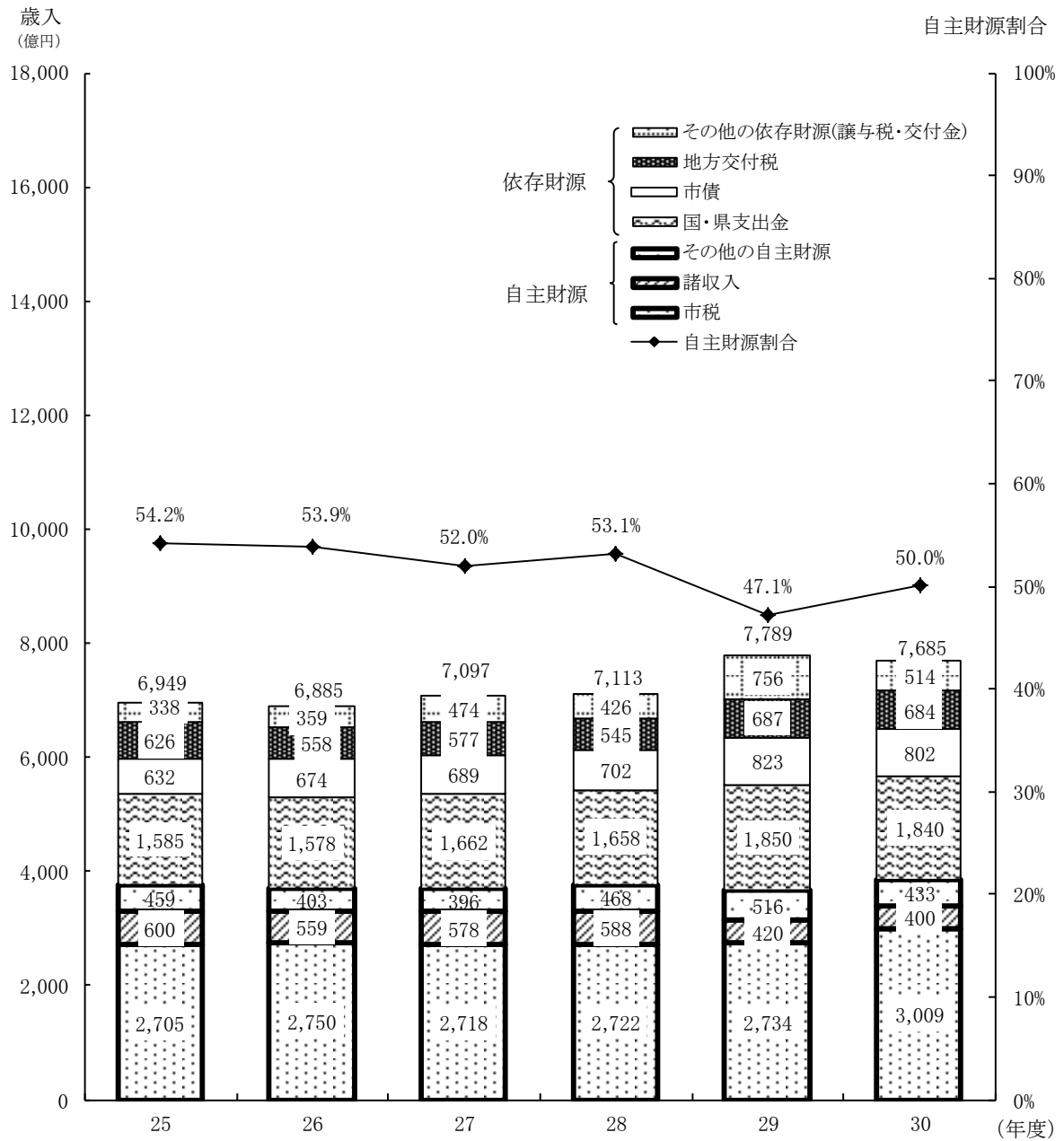
これは主として，依存財源では県費負担教職員制度の見直しによる経過措置の終了に伴う減による県民税所得割臨時交付金や国庫支出金のほか，市債が減少した一方，税源移譲等により個人市民税が増加して自主財源である市税が増加したことによる。

なお，その推移は第2図のとおりである。

第 1 図 一般会計歳入財源別構成比率



第 2 図 一般会計歳入自主財源・依存財源の推移



ウ 主な収入の状況

主な科目の状況については、以下のとおりである。（48 頁 決算審査資料別表 2 も参照）

(7) 市税

決算額は 3,009 億 69 万円で、前年度に比べ 274 億 1,052 億円（10.0%）増加している。

歳入に占める市税の割合は 39.2%（8 頁 第 3 表参照）で、前年度より 4.1 ポイント増加した。

これは、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、市県民税における市民税の配分比率増（6%→8%、県民税は 4%→2%）等により個人市民税が増加した一方、県民税所得割臨時交付金、繰入金、国庫支出金など、市税以外の収入が前年度より減少したことによる。

市税収入の状況（税目別）は、第 4 表のとおりである。

第 4 表 市 税 収 入 の 状 況

（単位 金額：千円，比率：%）

	30年度					29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	不納欠損額	収入未済額	収入率	決算額	構成比率		
普 通 税	268,857,811	89.4	574,664	4,076,960	98.3	241,737,410	88.4	27,120,401	11.2
市 民 税	146,494,465	48.7	369,189	2,524,821	98.1	119,141,107	43.6	27,353,358	23.0
個 人	121,050,560	40.2	348,610	2,467,501	97.7	94,003,161	34.4	27,047,399	28.8
法 人	25,443,904	8.5	20,578	57,320	99.7	25,137,946	9.2	305,958	1.2
固 定 資 産 税	111,522,774	37.1	183,328	1,391,507	98.6	111,590,364	40.8	△67,590	△0.1
軽 自 動 車 税	1,621,414	0.5	22,146	158,234	90.0	1,565,034	0.6	56,380	3.6
市 た ば こ 税	9,219,140	3.1	-	66	100.0	9,426,657	3.4	△207,516	△2.2
特別土地保有税	15	0.0	-	2,330	0.7	14,246	0.0	△14,230	△99.9
目 的 税	32,042,886	10.6	42,913	331,408	98.8	31,752,759	11.6	290,127	0.9
入 湯 税	277,245	0.1	-	-	100.0	306,021	0.1	△28,776	△9.4
事 業 所 税	9,276,042	3.1	-	2,250	100.0	9,064,610	3.3	211,432	2.3
都 市 計 画 税	22,489,598	7.5	42,913	329,157	98.4	22,382,127	8.2	107,470	0.5
合 計	300,900,698	100.0	617,578	4,408,368	98.4	273,490,169	100.0	27,410,528	10.0

備考： 収入率＝決算額（収入済額）÷調定額×100 （調定額は、48頁 決算審査資料別表2参照）

市民税は 1,464 億 9,446 万円で、市税収入の 48.7%を占めている。決算額は、前年度に比べ県費負担教職員制度の権限移譲に伴って市県民税における市民税の配分比率増や所得増加などに伴い個人市民税が増加した一方で、喫煙者の減少等に伴い市たばこ税が減少している。

固定資産税は 1,115 億 2,277 万円で市税収入の 37.1%，都市計画税は 224 億 8,959 万円で市税収入の 7.5%を占めている。評価替えに伴って固定資産税は前年度に比べ減少したものの、家屋の新增築等は増加したため、都市計画税は前年度に比べ増加している。

収入率は 98.4%で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇している。

個人市民税は均等割と所得割からなっており、本市の個人市民税の均等割は、平成 26 年度から 10 年間東日本大震災を教訓とする防災・減災のための復興税として 500 円が上乗せされ 3,500 円となっていたが、令和元年度からは、「神戸市認知症の人にやさしいまちづ

くり条例」等の一部改正により創設された認知症「神戸モデル」（認知症の診断助成制度や事故救済制度を創設）の負担額として 400 円を増額し、3,900 円としている。

また、地方税法の規定による個人住民税の寄附金税制である「ふるさと納税」は、地域活性化を目的に、地方自治体への寄附額に応じて特例控除を受けることで、任意の地方自治体に事実上の納税ができる制度で、寄附者に返礼品を送付する地方自治体が増えたこともあって寄附者が急増した一方、自治体間の返礼品競争も発生したため、令和元年 6 月からは返礼品の内容が限定されたほか、自団体の住民への返礼品の提供を行わないこと、対象自治体を総務大臣が指定することとなった。

本市の場合、平成 30 年度の個人市民税額は、平成 29 年度の神戸市民のふるさと納税に伴い 32 億 2,704 万円の減収となったが、減収分の 75%は地方交付税算定の基礎となる基準財政収入額から控除することにより地方交付税で充当されるため差引減収額は 8 億 676 万円となり、平成 29 年度の当市への寄附受入額 5 億 5,147 万円を差し引き実質的に 2 億 5,528 万円（平成 30 年度個人市民税収入 1,210 億 5,056 万円の 0.2%）の収支損となった計算となっている。

個人市民税では、令和元年度分から配偶者控除・配偶者特別控除の控除額について納税義務者の合計所得金額が 900 万円を超えると遡減し、1,000 万円を超えると消失することとされ、配偶者特別控除について所得控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限を 76 万円から 123 万円に引き上げられた。これによる減収額は全額国費で補填されることとなっている。今後、令和 3 年度分から所得控除額が見直しされるほか、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受けている前年の合計所得金額が 135 万円以下のひとり親に対し個人市民税を非課税とする措置を講ずることとされている。

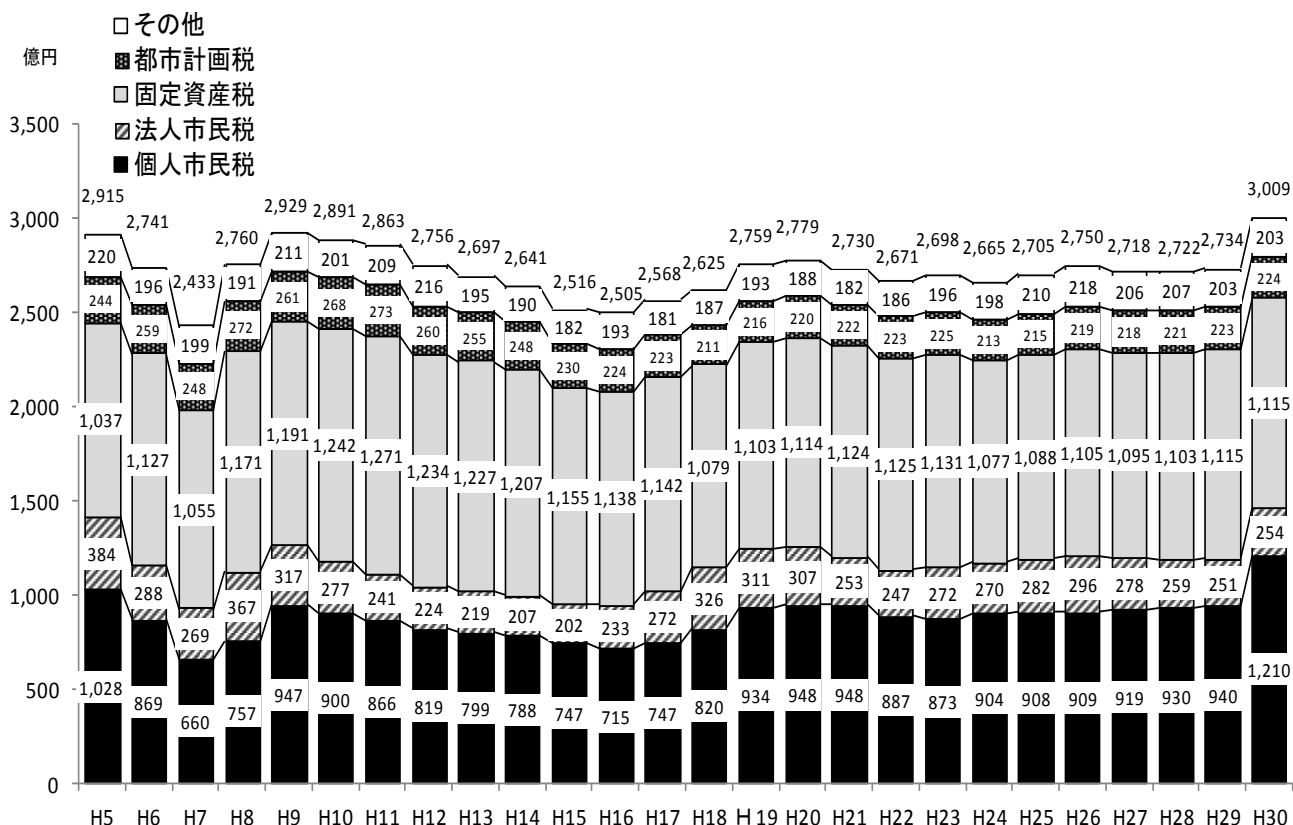
一方、法人市民税は、均等割と法人税割からなっているが、地域間の税額の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、令和元年 10 月から法人税割の法人税額に対する税率を 3.7 ポイント引き下げる改正が施行され、減収相当額は国税である地方法人税の税率を 3.7 ポイント引き上げて地方交付税の原資とすることとされている。

その他市税については、軽自動車税が、令和元年 10 月から燃費性能等に応じて軽自動車購入時に支払う環境性能割（最大 2%、当分の間は県が賦課徴収）が導入されて種別割（従来からの軽自動車税）との 2 本立てとなり、令和元年 10 月から令和 2 年 9 月までに取得した自家用乗用車の環境性能割（最大 2%）の 1%軽減（減収分は全額国費で補てん）や、令和 3 年 4 月以後に最初の新規検査を受けた自家用乗用車について燃費性能等に応じて翌年度に課税される軽自動車税（種別割）の税率を軽減する特例（グリーン化特例）の適用対象を電気自動車等に限定する見直し、市たばこ税が、平成 28 年 4 月から令和 3 年 10 月までの段階的な引き上げにより紙巻たばこ 1,000 本につき 5,262 円（紙巻たばこ 3 級品は 2,495

円) から最終的に全て 6,552 円となる改正, 森林整備や人材育成に向けて令和 6 年度から 1 人 1,000 円を市が徴収する改正, それに先立って令和元年度から森林環境譲与税が譲与される森林環境税制度の創設といった改正が行われることとなっている。

市税収入の推移は, 第 3 図のとおりである。

第 3 図 市 税 収 入 の 推 移



(イ) 譲与税・交付金

歳入に占める譲与税・交付金の割合は 6.7% (9 頁 第 1 図参照) で, 前年度より 3.0 ポイント減少した。これは県費負担教職員制度の権限移譲に伴い, その負担分について前年度に限って地方交付税とともに措置された県民税所得割臨時交付金が, 当年度は市税収入 (市県民税における市民税の配分比率増) で措置されたため, 前年度より減少したことによる。

地方消費税交付金は, 徴収された地方消費税を財源に都道府県間で配分後の地方消費税の 2 分の 1 相当額が, 人口と従業員数に基づいて県内の市町に交付されるものである。県から市町への交付金配分基準は, 現在の地方消費税 1.7%のうち, 1%相当額の 2 分の 1 が一般行政施策に要する経費として人口の割合 50%, 従業者数の割合 50%により配分され, 0.7%相当額の 2 分の 1 が社会保障施策に要する経費として人口により配分されており, 本市では

この社会保障施策に要する経費は保育所待機児童の解消等の子育て施策や子ども医療費助成の充実等に活用している。

平成 30 年度から地方消費税の都道府県間の配分基準が見直され、小売販売額等（小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額の合算額）の割合が 75%から 50%に、従業員数の割合が 7.5%から 0%にそれぞれ引き下げられる一方、人口の割合が 17.5%から 50%に引き上げられた結果、当年度の地方消費税交付金は 282 億 7,417 万円で、前年度より 13 億 6,757 万円増加した（8 頁 第 3 表参照）。

さらに、高齢化社会における社会保障の財源として消費税と地方消費税からなる消費税等の税率が令和元年 10 月から 8%から 10%に引き上げられるが、地方消費税も 1.7%から 2.2%に引き上げられ、引上げ分は社会保障施策に要する経費に充てるため、県から市町への交付金も人口で配分されることとなっている。

譲与税・交付金については、令和元年度においても、森林整備や人材育成に向けて令和 6 年度から 1 人 1,000 円を市が徴収するに先立って令和元年度から譲与される森林環境譲与税のほか、令和元年 10 月からの消費税率引上げに伴う需要の平準化のための軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による市税減収分、及び消費税率引上げ分を財源とする幼児教育無償化に係る令和元年度の地方負担分について、それぞれ交付金により所要の財政措置が講じられることとされている。

(9) 地方交付税

地方交付税の状況は第 5 表のとおりである。

第 5 表 地 方 交 付 税 の 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

	30年度		29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
地 方 交 付 税	68,417,446	58.3	68,753,755	58.1	△ 336,309	△0.5
普 通	65,866,429	56.1	66,816,607	56.5	△ 950,178	△1.4
特 別	2,551,017	2.2	1,937,148	1.6	613,869	31.7
臨 時 財 政 対 策 債 *1	49,034,000	41.7	49,605,000	41.9	△ 571,000	△1.2
実 質 的 な 地 方 交 付 税	117,451,446	100.0	118,358,755	100.0	△ 907,309	△0.8

*1 地方交付税と臨時財政対策債：地方交付税は所得税，法人税，酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額と，地方法人税の額で都道府県及び市町村がひとしくその事務を遂行することができるよう国の交付税及び譲与税配付金特別会計から交付されるが，交付税総額が不足する場合，平成 12 年度までは国の一般会計からの特例加算のほか交付税及び譲与税配付金特別会計による借入金によって補てんされ，国と地方が折半して償還するものとされていた。

しかし，交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金残高が急増した状況等を踏まえ，国と地方の責任の明確化や国と地方の財政の一層の透明化等を図るため，平成 13 年度の地方財政対策で，平成 13 年度から 15 年度の 3 年間，地方税収不足額のうち財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し，国負担分は一般会計からの加算，地方負担は臨時

財政対策債により補てんするルールが導入され、その後も3年ごとに更新されている。

臨時財政対策債の償還に対しては、実際の借入れにかかわらず、その発行可能額に係る元利償還金相当額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入することとされていることから、地方交付税と臨時財政対策債を併せて「実質的な地方交付税」とされる。

決算額は684億1,744万円で、前年度に比べ3億3,630万円（0.5%）減少している。

これは主として、県費負担教職員制度の権限移譲分について、経過措置として前年度に限り権限移譲に伴う標準的経費全額が基準財政需要額に算入することにより増加した地方交付税が、当年度は市税収入（市県民税における市民税の配分比率増）で措置されるため減額されたものである。

また、地方交付税と臨時財政対策債をあわせた「実質的な地方交付税」も、前年度に比べ9億730万円減少している。

地方交付税法の規定に基づいて作成された平成30年度地方財政計画では、地方創生の推進、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実等を図ることとし、財源の重点的配分内容として、地方団体が自主性・主体性を最大限確保して地方創生に取り組み、地方の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にするための「まち・ひと・しごと創生事業費」、消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための「緊急防災・減災事業費」などを挙げ、地方交付税等の一般財源総額の確保等とともに、臨時財政対策債を抑制しながら地方交付税の原資をできる限り確保するとされている。

本市では、平成30年度は、大学との連携による市内就職促進事業、消防車両の更新、法面対策、海岸保全施設の老朽化対策などが実施できている。

国民健康保険事業では、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村とともに事業運営するため、保険給付費等の9%を県等が特別会計に繰り入れる所要額をはじめ、保険軽減制度、保険者支援制度、高額医療費負担金、国保財政安定化事業等、必要な地方負担に所要の財政措置が講じられた。

さらに、平成31年度（令和元年度）地方財政計画においては、一般財源総額の確保等とともに、令和元年10月からの消費税率引上げ分を財源とする幼児教育無償化のため、同年度は消費税引き上げに伴う地方増収がわずかであることから、同年度に限り地方負担分を措置する交付金を創設して国費で対応する等、所要の財政措置が講じられる計画となっており、令和2年度以降は地方消費税の増収分の全額を地方交付税の基礎となる基準財政収入額に算入することとされているが、事業の必要十分な財源を地方消費税等で確保することには限界がある。

財政健全化に向け臨時財政対策債の発行額は抑制されている。平成31年度地方財政対策では折半対象財源不足額が生じず、臨時財政対策債の発行は既往債の元利償還金分に止まるとさ

れている。

本市では、令和元年度は、次世代医療開発センター整備計画、橋梁整備や高潮対策、都市公園の公園整備などを実施する予算となっている。

地方交付税については、歳出の効率化を促進する観点から、平成 28 年度以降、地方交付税の基準財政需要額の算定において民間委託等の業務改革を実施している地方自治体の単位費用を用いるトップランナー方式の導入が推進されており、平成 30 年度は学校用務員事務など 17 の市の業務で、業務委託等の改革が進んだものとした単位費用を適用したため、うち 13 業務では経費水準が前年度から引き下げられたが、令和元年度にはトップランナー方式の対象に窓口業務も加えられる。

また、地域間の税額の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、令和元年 10 月から法人市民税の法人税割の税額を 3.7 ポイント引き下げ、減収相当額については、国税である地方法人税の税率を 3.7 ポイント引き上げて地方交付税の原資とすることとされている。

（参考）平成 31 年度（令和元年度）地方財政対策の概要（総務省）

ア 通常収支分

（ア）一般財源総額の確保と質の改善

5,913 億円（1.0%）増の 62 兆 7,072 億円を確保

（臨時財政対策債は、前年度に比べて 7,297 億円抑制した 3 兆 2,568 億円）

（イ）地方交付税の確保

地方団体に交付される地方交付税の総額は 16 兆 1,809 億円（前年比+1,724 億円（1.1%））であり、うち機構準備金の活用については、地方公共団体金融機構法附則第 14 条に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ、まち・ひと・しごと創生事業費を中心とした財源に活用することとしてきたところであり、平成 29 年度地方財政対策において、機構の経営状況等を踏まえ、平成 29 年度からの 3 年間で 9,000 億円以内を活用することとしていたことからその残額 1,000 億円を活用する。

（ウ）幼児教育無償化に係る財源の確保

令和元年 10 月からの幼児教育無償化に伴い、令和元年度は消費税率引上げに伴う地方増収がわずかであることから、地方負担分を措置する「子ども・子育て支援臨時交付金」を創設し、全額国費で対応。

待機児童の解消、保育士・介護人材の処遇改善に係る措置の地方負担に所要の財政措置。

（エ）環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方団体の減収について、地方特例交付金により全額補填。

※環境性能割の税率適用区分、グリーン化特例、エコカー減税の軽減割合の各見直し

（オ）防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の推進

事業費 1.2 兆円の計上とともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに「緊急自然災害防止対策事業費」3,000 億円を計上。

（カ）公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」4,800 億円について、橋梁・都市公園等の長寿命化事業を対象に追加する。

（キ）重点課題対応分の拡充

地方財政計画の一般行政経費に計上している重点課題対応分に、新たに創設する森林環境贈与税を財源として実施する「森林整備等に要する経費」200 億円を計上、2,700 億円とする。

（ク）「まち・ひと・しごと創生事業費」（平成 27 年度～）の確保

地方団体が自主性・主体性を最大限確保して地方創生に取り組み、地方の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にするため、令和元年度も引き続き 1 兆円を確保。

（ケ）財源不足とその補填措置

令和元年度は社会保障関係費の増加等が見込まれることなどにより、26 年連続で財源不足が生じ、24 年連続して地方交付税法第 6 条の 3 第 2 項の規定に該当した。平成 29 年度に講じた同項に基づく制度改正により、財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処する残余については、国と地方が折

半して補填することとし、地方負担分は臨時財政対策債の発行により補填措置を講ずる。また、臨時財政対策債の元利償還金相当額については引き続きその全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入（国と地方の折半ルール）。

令和元年度については折半ルールを適用した結果、折半対象財源不足が生じないこととなり、財源不足額 4 兆 4,101 億円（平成 30 年度 6 兆 1,782 億円）は、①過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債発行 3 兆 2,568 億円、②建設地方債（財源対策債）の増発 7,900 億円、③地方交付税の増額 3,633 億円により補填。

※令和元年度の臨時財政対策債の発行額（次の一部を補填するために発行）

既往の臨時財政対策債元利償還等に起因する財源不足額等 3 兆 5,047 億円、交付税特別会計借入金利払費 792 億円、交付税特別会計借入金償還費 5,000 億円、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 3 項（平成 31 年 3 月 29 日改正前）等に基づき令和元年度に交付税総額から減額する額について発行する 2,355 億円。

（コ）地方財政の健全化

地方財源不足の縮小、折半対象財源不足の解消、臨時財政対策債の抑制、交付税特別会計借入金の償還

イ 東日本大震災分

（ア）復旧・復興事業（令和元年度 1 兆 1,000 億円）

復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税 4,049 億円により、以下に掲げる地方負担分等を措置することとしている。

①直轄・補助事業に係る地方負担分、②地方単独事業分（単独災害復旧事業費に係る経費、地方自治法に基づく職員の派遣、東日本大震災に係る災害復旧等に従事させるための職員採用に係る経費）③東日本大震災への税制上の対応として、被災者等の負担の軽減及び復旧・復興へ向けた取組の推進を図るために講じる税制上の臨時特例措置等に伴う減収分

（イ）全国防災事業（令和元年度 1,058 億円）

（Ⅰ）市債

市債の状況は第 6 表のとおりである。

（市債残高の推移については、「4（2）市債の状況」（38 頁 第 10 図）を参照。）

第 6 表 市 債 の 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

	平成30年度		平成29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額			
民 生 債	1,327,000	1.7	606,000		721,000	119.0
衛 生 債	4,787,000	6.0	12,112,000		△ 7,325,000	△60.5
環 境 債	1,080,000	1.3	1,563,000		△ 483,000	△30.9
土 木 債	5,761,000	7.2	3,220,000		2,541,000	78.9
都 市 計 画 債	2,880,000	3.6	2,289,000		591,000	25.8
住 宅 債	36,000	0.0	—		36,000	皆増
消 防 債	1,954,400	2.4	1,508,000		446,400	29.6
教 育 債	8,031,000	10.0	9,551,000		△ 1,520,000	△15.9
そ の 他	4,433,000	5.5	1,717,000		2,716,000	158.2
小 計	30,289,400	37.7	32,566,000		△ 2,276,600	△7.0
臨 時 財 政 対 策 債	49,034,000	61.1	49,605,000		△ 571,000	△1.2
災 害 復 旧 債	939,600	1.2	147,900		791,700	535.3
合 計	80,263,000	100.0	82,318,900		△ 2,055,900	△2.5

決算額は 802 億 6,300 万円で、前年度に比べ 20 億 5,590 万円（2.5％）減少している。

これは主として、道路整備等に係る土木債が 25 億 4,100 万円増加したものの、病院増築等に係る衛生債が 73 億 2,500 万円、小・中学校整備等に係る教育債 15 億 2,000 万円及び臨時財政対策債 5 億 7,100 万円が、それぞれ減少したことによる。

(オ) 不納欠損額及び収入未済額

不納欠損額及び収入未済額の状況は、第 7 表のとおりである。（48 頁 決算審査資料別表 2 も参照）

第 7 表 不 納 欠 損 額 及 び 収 入 未 済 額 の 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

区 分	30年度				29年度		対前年度増減額	
	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
市 税	305,926,645	300,900,698	617,578	4,408,368	538,463	4,630,249	79,115	△ 221,880
分 担 金 及 負 担 金	1,019,413	1,018,217	317	878	235	1,554	82	△ 675
使 用 料 及 手 数 料	15,599,995	15,385,485	14,031	200,478	8,387	192,948	5,644	7,530
財 産 収 入	7,249,592	6,883,830	324,266	41,495	73,242	372,255	251,024	△ 330,759
寄 附 金	933,499	920,979	-	12,519	-	12,519	0	0
諸 収 入	47,482,717	40,009,992	247,757	7,224,966	355,258	7,126,882	△ 107,500	98,083
納 付 金	7,071,941	5,068,030	152,487	1,851,423	129,561	1,768,876	22,926	82,546
貸 付 金 元 利 収 入	16,324,738	11,916,940	40,239	4,367,558	193,591	4,398,403	△ 153,352	△ 30,844
そ の 他	24,086,037	23,025,022	55,030	1,005,984	32,104	959,602	22,926	46,381
合 計	781,635,720	768,543,061	1,203,951	11,888,707	975,587	12,336,410	228,364	△ 447,702

備考：合計額は一般会計の総合計を掲載した。

不納欠損額は 12 億 395 万円で、主な内訳は市税 6 億 1,757 万円、財産収入 3 億 2,426 万円、納付金、貸付金元利収入などの諸収入 2 億 4,775 万円である。財産収入のうち貸地料等における増加により前年度に比べ 2 億 2,836 万円増加している。

収入未済額は 118 億 8,870 万円で、主な内訳は市税 44 億 836 万円、貸付金元利収入などの諸収入 72 億 2,496 万円である。貸地料等の財産収入、及び固定資産税等の市税における減少により前年度に比べ 4 億 4,770 万円減少している。

貸付金元利収入のうち、災害援護資金貸付金の返還については、平成 27 年度に国から、償還期限から 10 年を経過した後において、なお、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、かつ、弁済する見込がない債権については、市は当該債務者に対する債権を免除することができる旨の通知が出され、これに基づく免除額（元利）が 65 億円を超えるなど償還免除事務を進めていた。令和元年 8 月に施行された災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、平成 10 年の被災者生活再建支援法制定以前の災害について、総所得額から租税その他の公課の金額を控除した金額が 150 万円未満でかつ一定の資産基準にある借受人につき償還免除が可能となり、また償還期限から 10 年経過後に市町村が保証債権を放棄することが可能となった。

なお、収入未済額等の会計処理方法が同一でないため、整理を検討する必要がある。

国民健康保険料については、国民健康保険法第 77 条において、「条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。」と規定されており、同法第 81 条において、「政令で定める基準に従つて条例又は規約で定める。」と規定され、これを受けて本市では、神戸市国民健康保険条例第 23 条において保険料減免の規定を設けている。

本市条例で「市長は、災害、貧困等により生活が著しく困難である者のうち必要があると認められる者に対し、保険料を減免することができる。」と定め、保険料の減免の対象者として、神戸市国民健康保険条例施行規則第 13 条において、(1)所得激減減免、(2)災害減免、(3)低所得減免(市長が特に必要がないと認める場合を除く。)、(4)一部負担金減免対象世帯への減免、(5)拘留・収監等による減免、(6)前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める場合を規定している。

国民健康保険料（基礎賦課額＝調定額）については政令で、「基礎賦課額」は算定された保険料から法定減額や条例減免で減額した額を基準として算定された額と規定されている（国民健康保険法施行令第 29 条の 7 第 2 項）。市町村の条例制定に当たって国が示したモデル条例（国民健康保険条例参考例）においても同内容の規定が示されている。

本市においてはこれを根拠に、該当する債権（国民健康保険料）が現年分であるか滞納繰越分であるかを問わず、減免適用による保険料の減額は「基礎賦課額＝調定額の減額」として対応するものと解している。

また、国民健康保険法第 110 条の 2 において賦課決定の期間制限が規定されており、保険料の納期から遡って 2 年間は賦課決定（修正後の決定を含む）が認められている。上記から、遡及して滞納繰越分保険料の減免については、減額後の保険料が確定保険料（修正後の基礎賦課額＝調定額）として取扱うことが法令上予定されていると解している。

このように、法制度上、「減免により減額した金額」は「本来保険料を減じた債権の放棄」ではなく、「減免適用後の保険料が修正後の確定保険料」と解釈されており、本市では、これらの解釈に基づき、減免適用時は減額後の保険料を確定保険料として決定通知（納入通知）を交付する対応を取っている。

すなわち、国民健康保険料の条例減免は賦課権の行使として対応しているところである。よって、滞納繰越分であっても、法令上賦課変更が認められている以上、調定額の減額として対応すべきものである。

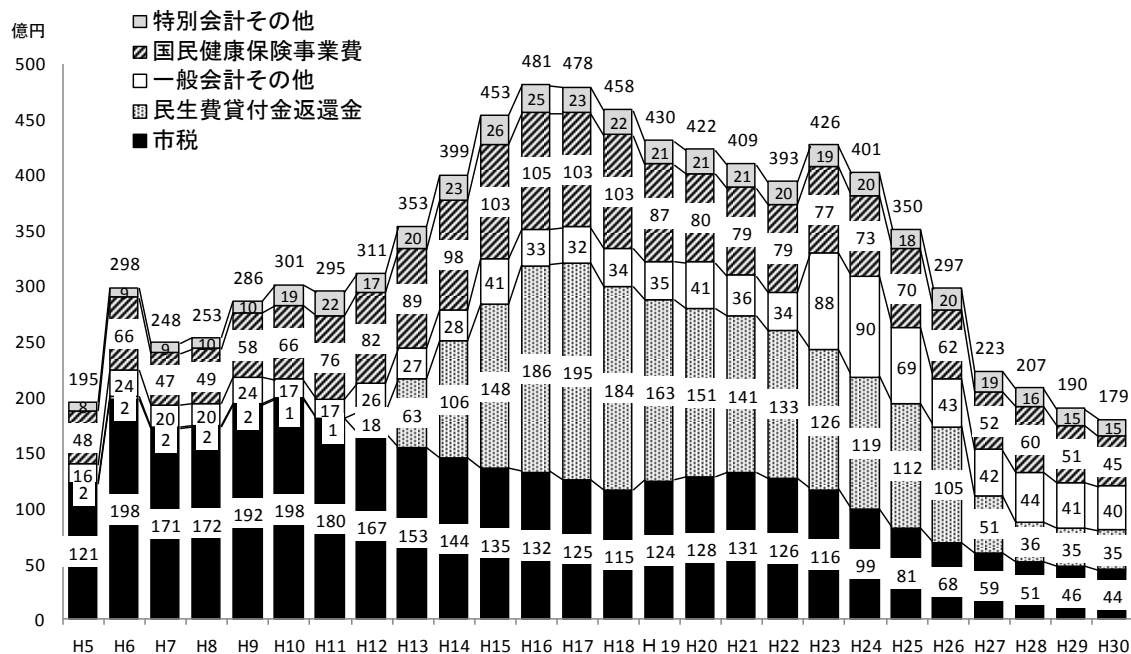
不納欠損処分とは、「時効による債権の消滅、権利の放棄等のため、既に調定し、納入を告知した歳入が徴収しえなくなった場合において、その収納がないにもかかわらず当該徴収事務を結了せしめる決算上の処分をいう（昭和 27 年 6 月 12 日行政実例）」とされ、既に調定され

た歳入が徴収し得なくなった場合の決算上の取扱いであり、これは、時効により消滅した債権、放棄した債権等について行われるものである。

調定とは、「地方公共団体が歳入を徴収する場合に、長がその歳入の内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為をいうもの」で、納入の通知前に行われるが、国民健康保険料においても、毎年度当初賦課時には保険料の納入通知を行っている。その後、現年分と滞納繰越分とにかかわらず、国民健康保険法第 110 条の 2 に規定する「賦課決定の期間制限」内に、遡及しての国保資格喪失、所得更正による減額、条例による減免申請により保険料の調定額を変更した場合には、あらためて変更後の保険料の額で納入通知を行っている。

決算処理上の不納欠損処分は、行政実例にもあるとおり「徴収の結果としての取扱い」であり、減額・減免・資格喪失と事由を問わず、保険料の調定額を変更し、納入通知を行った場合までを含めない。

第 4 図 収入未済額の推移



(2) 歳出

ア 決算状況

歳出決算状況（目的(款)別）は、第8表のとおりである。（52頁 決算審査資料別表4も参照）

第 8 表 一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況 （ 目 的 （ 款 ） 別 ）

（単位 金額：千円，比率：％）

款	30年度						29年度		対前年度 増減額 (D)	対前年度 増減率 (D/C×100)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	構成 比率	執行率 (B/A× 100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (C)	構成 比率		
議 会 費	2,133,829	2,100,791	0.3	98.5	—	33,037	2,060,534	0.3	40,256	2.0
総 務 費	58,679,179	51,909,745	6.8	88.5	3,314,544	3,454,889	50,104,466	6.5	1,805,278	3.6
市 民 費	6,341,000	5,330,689	0.7	84.1	876,235	134,075	6,451,366	0.8	△1,120,677	△17.4
民 生 費	273,375,140	258,195,026	34.0	94.4	5,622,347	9,557,767	257,659,035	33.3	535,990	0.2
衛 生 費	29,817,696	28,282,620	3.7	94.9	170,394	1,364,681	38,425,178	5.0	△10,142,558	△26.4
環 境 費	21,845,353	20,836,139	2.7	95.4	297,117	712,096	21,196,743	2.7	△360,604	△1.7
商 工 費	12,401,434	9,747,230	1.3	78.6	389,729	2,264,474	11,095,361	1.4	△1,348,130	△12.2
農 政 費	3,623,320	2,831,623	0.4	78.1	317,140	474,556	3,099,310	0.4	△267,686	△8.6
土 木 費	35,812,482	28,337,759	3.7	79.1	6,211,380	1,263,342	27,262,645	3.5	1,075,113	3.9
都市計画費	19,861,418	11,654,998	1.5	58.7	5,127,442	3,078,977	11,627,663	1.5	27,335	0.2
住 宅 費	5,604,620	4,498,850	0.6	80.3	239,326	866,443	4,350,843	0.6	148,007	3.4
消 防 費	20,474,131	19,404,720	2.6	94.8	780,157	289,253	18,578,949	2.4	825,770	4.4
教 育 費	145,414,918	128,563,637	16.9	88.4	11,639,204	5,212,076	135,247,661	17.5	△6,684,023	△4.9
災害復旧費	6,794,394	2,635,887	0.3	38.8	2,701,197	1,457,309	405,833	0.1	2,230,054	549.5
諸 支 出 金	186,250,331	185,031,723	24.4	99.3	—	1,218,608	185,452,094	24.0	△420,371	△0.2
うち繰出金	176,352,818	175,421,101	23.1	99.5	—	931,716	176,887,057	22.9	△1,465,955	△0.8
予 備 費	31,025	—	—	—	—	31,025	—	—	—	—
合 計	828,460,272	759,361,443	100.0	91.7	37,686,212	31,412,616	773,017,687	100.0	△13,656,243	△1.8

当年度の歳出は、予算現額 8,284 億 6,027 万円に対し、決算額 7,593 億 6,144 万円、翌年度繰越額 376 億 8,621 万円、不用額 314 億 1,261 万円である。

決算額は、前年度歳出決算額に比べ 136 億 5,624 万円（1.8％）減少している。これは主として、西日本豪雨等災害への対応に伴い災害復旧費が、兵庫区庁舎・北区庁舎の整備進捗やシステム改善により総務費が、道路防災や津波対策等により土木費が、それぞれ増加したものの、西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管や先端医療センター病院の中央市民病院への統合、神戸アイセンター病院の開設が完了したことにより衛生費が、舞多聞小学校の先行建設に伴う一般財団法人神戸すまいまちづくり公社からの買戻し完了等により教育費が、その他、諸支出金である他会計への繰出金、商工費や市民費等が減少したことによる。

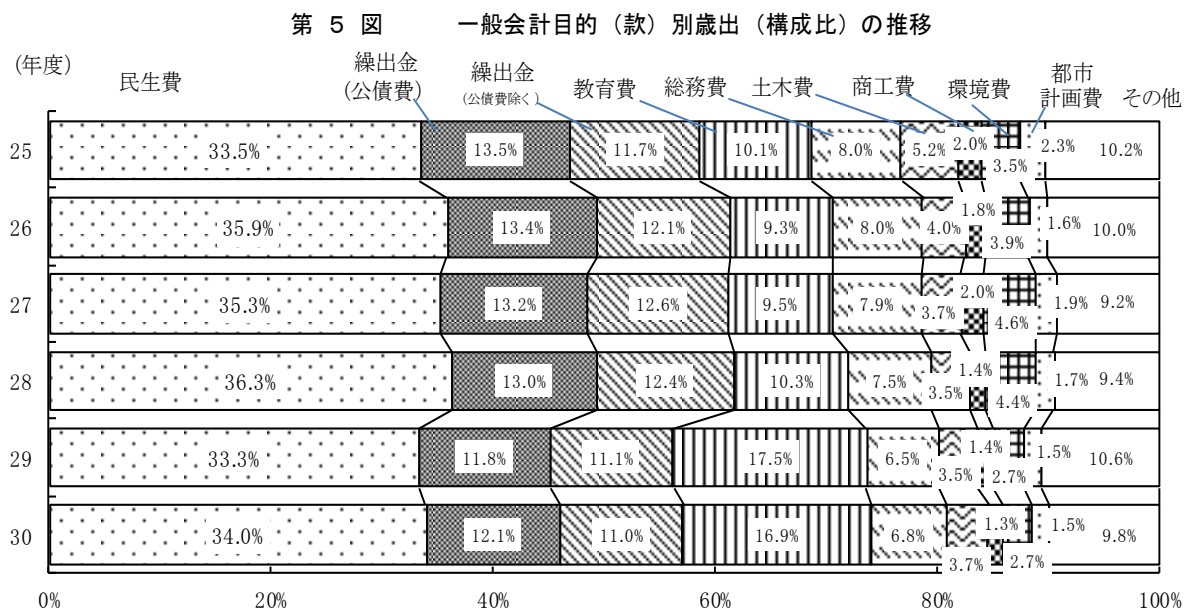
翌年度繰越額の内訳は、繰越明許費が、学校改修事業、小学校建設事業等の教育費、道路改良事業、海岸保全事業、公園整備事業等の土木費、児童福祉施設整備等事業、老人福祉施設整備費補助事業等の民生費、街路立体交差、街路築造事業等の都市計画費等で 368 億 7,236 万円、事故繰越しが、老人福祉施設整備事業の民生費等で 8 億 1,384 万円となっている。

不用額の主な内訳は、施設型給付、地域型保育給付等の民生費で 95 億 5,776 万円、学校改修費、教職員費等の教育費で 52 億 1,207 万円、管理費、職員費、財産管理費等の総務費で 34 億 5,488 万円、事業用地取得等の都市計画費で 30 億 7,897 万円などであり、前年度に比べ 86 億 2,953 万円（21.6%）減少している。

予算に対する執行率は 91.7%であり、執行率が低いものは災害復旧費（38.8%），都市計画費（58.7%）である。

予備費は、当初予算で 7 億円を計上していたが、予算補正により 5 億 7,820 万円減額したうえ、繰出金等の諸支出金に 6,627 万円、総務費に 2,300 万円、民生費に 150 万円、合計 9,077 万円を執行したことにより、3,102 万円の不用となった。

なお、目的（款）別歳出（構成比）の推移は、第 5 図のとおりである。直近 5 年間では教育費が増加傾向にあり、繰出金（公債費），環境費等が減少傾向にある。



イ 性質別歳出

決算額を性質別に前年度と比較すると、第9表のとおりである。（50頁 決算審査資料別表3も参照）

性質別歳出及び市税収入の推移は、第6図のとおりである。

第9表 一般会計歳出決算額性質別内訳

（単位 金額：千円，比率：%）

科 目	30 年 度		29 年 度		比較増減額 (C) = (A-B)	対前年度 増 減 率
	決 算 額 (A)	構 成 比 率	決 算 額 (B)	構 成 比 率		
義 務 的 経 費	489,131,389	64.5	486,289,821	62.9	2,841,568	0.6
人 件 費	189,012,184	24.9	190,003,412	24.6	△ 991,228	△ 0.5
扶 助 費	208,598,809	27.5	205,310,648	26.5	3,288,161	1.6
公 債 費	91,520,396	12.1	90,975,761	11.8	544,635	0.6
投 資 的 経 費	64,378,214	8.5	69,341,255	9.0	△ 4,963,041	△ 7.2
補 助 事 業	17,756,426	2.3	21,342,491	2.8	△ 3,586,065	△ 16.8
単 独 事 業	46,621,788	6.2	47,998,764	6.2	△ 1,376,976	△ 2.9
他 会 計 繰 出 金	83,900,705	11.0	85,911,296	11.1	△ 2,010,591	△ 2.3
貸 付 金	6,941,627	0.9	9,195,887	1.2	△ 2,254,260	△ 24.5
積 立 金	6,150,740	0.8	4,492,136	0.6	1,658,604	36.9
そ の 他	108,858,768	14.3	117,787,292	15.2	△ 8,928,524	△ 7.6
合 計	759,361,443	100.0	773,017,687	100.0	△ 13,656,244	△ 1.8

備考：1 「人件費」は一般職員に支給される給料や手当，市長や議員など特別職の報酬のほか，共済費などを含む。

2 「他会計繰出金」には公債費への繰出金を含まず，公債費への繰出金は「公債費」に計上している。

3 「その他」は，物件費，補助費等である。

資料：行財政局財政部財務課

義務的経費の構成比率は，前年度に比べ1.6ポイント増加し，64.5%となっている。

前年度に比べ，義務的経費は，人件費が定年退職者の減により減少したものの，扶助費が難病医療費の助成や，障害者自立支援給付費，教育・保育給付等の増により増加している。また，公債費は，利子は減少したものの，満期一括償還積立金の増により増加している。なお，職員総定数の推移は第10表，義務的経費の推移は第7図（25頁）のとおりである。

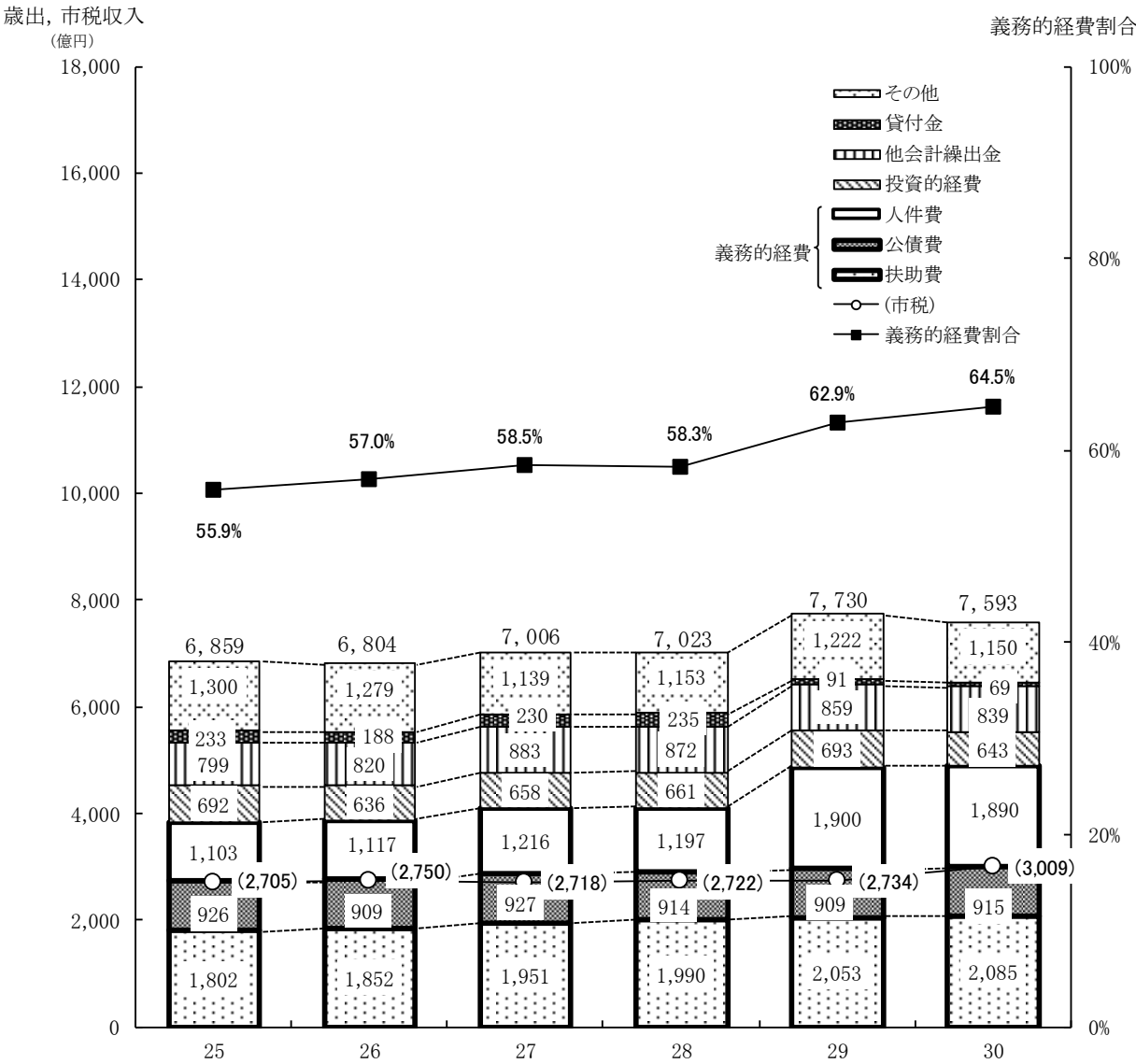
投資的経費は，兵庫区・北区の総合庁舎や須磨消防署の整備や災害復旧を行った一方，先端医療研究センター，神戸アイセンターの整備完了に伴う貸付金の減や，舞多聞小学校の先行建設に伴う一般財団法人神戸すまいまちづくり公社からの買戻し完了等による減により減少した。

他会計繰出金は，市街地再開発事業費等への一般会計繰出金の減等により減少した。

貸付金は，中小企業融資制度預託金や，外郭団体への貸付金の減により減少した。

その他，西神戸医療センターの地方独立行政法人神戸市民病院機構への統合に伴う修繕積立金の移管完了等により，物件費が減少している。

第 6 図 一般会計性質別歳出及び市税収入の推移



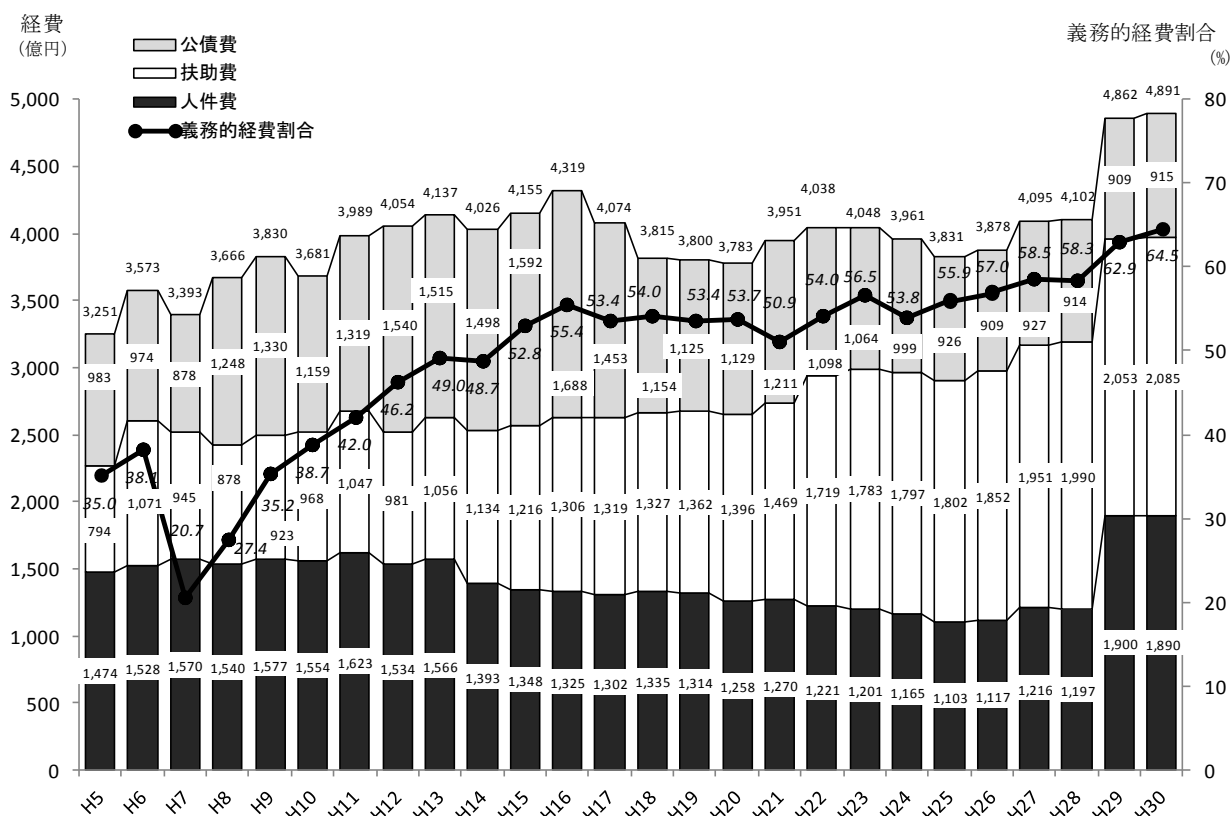
第 10 表 職員定数の推移

	平成 7年度	平成8～22 年度	行財政改革2015						行財政改革2020				合計
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	小計	28年度	29年度	30年度	小計	
総定数 (人)	21,728	16,164	15,845	15,460	15,141	14,812	14,538	—	14,428	21,767 (14,309)	21,792 (14,334)	—	—
削減数 (人)		▲ 5,564	▲ 319	▲ 385	▲ 319	▲ 329	▲ 274	▲ 1,626	▲ 110	7,339 (▲119)	25 (▲204)	7,254 (▲204)	64 (▲7,394)

備考 : 1 () は平成29年度の県費負担教職員制度の権限移譲による増を除く。

2 増減数には、外郭団体等への派遣職員の増減を含む。

第 7 図 義務的経費の推移



ウ 繰出金

他会計に対する繰出金の状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 他会計に対する繰出金の状況

(単位 金額：千円，比率：%)

会 計 別	30 年 度		29 年 度		対前年度 増 減 額 (C) = (A) - (B)	対前年度 増 減 率 (C/B × 100)
	決 算 額 (A)	構 成 比率	決 算 額 (B)	構 成 比率		
市 場 事 業 費	107,746	0.1	79,075	0.0	28,671	36.3
食 肉 セ ン タ ー 事 業 費	502,938	0.3	486,060	0.3	16,878	3.5
国 民 健 康 保 険 事 業 費	16,254,938	9.3	15,768,787	8.9	486,151	3.1
農 業 共 済 事 業 費	83,572	0.0	89,537	0.1	△ 5,964	△ 6.7
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	2,344	0.0	1,572	0.0	772	49.1
農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,025,878	0.6	1,099,972	0.6	△ 74,094	△ 6.7
市 街 地 再 開 発 事 業 費	5,880,048	3.4	5,099,058	2.9	780,989	15.3
市 営 住 宅 事 業 費	3,517,902	2.0	4,195,284	2.4	△ 677,381	△ 16.1
介 護 保 険 事 業 費	19,161,185	10.9	19,508,581	11.0	△ 347,396	△ 1.8
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	20,295,127	11.6	19,293,846	10.9	1,001,280	5.2
小計（特別会計への繰出金）	66,831,683	38.1	65,621,776	37.1	1,209,906	1.8
下 水 道 事 業 会 計	5,513,353	3.1	5,679,547	3.2	△ 166,193	△ 2.9
港 湾 事 業 会 計	5,634,153	3.2	8,805,859	5.0	△ 3,171,706	△ 36.0
自 動 車 事 業 会 計	538,904	0.3	401,362	0.2	137,542	34.3
高 速 鉄 道 事 業 会 計	5,092,966	2.9	5,095,505	2.9	△ 2,538	0.0
水 道 事 業 会 計	288,068	0.2	305,685	0.2	△ 17,617	△ 5.8
工 業 用 水 道 事 業 会 計	1,576	0.0	1,560	0.0	16	1.0
小計（企業会計への繰出金）	17,069,021	9.7	20,289,519	11.5	△ 3,220,497	△ 15.9
公 債 費 繰 出 金	91,520,395	52.2	90,975,760	51.4	544,635	0.6
合 計	175,421,101	100.0	176,887,057	100.0	△ 1,465,955	△ 0.8

決算額は 1,754 億 2,110 万円で、このうち公債費繰出金が 915 億 2,039 万円で全体の 52.2%を占めている。

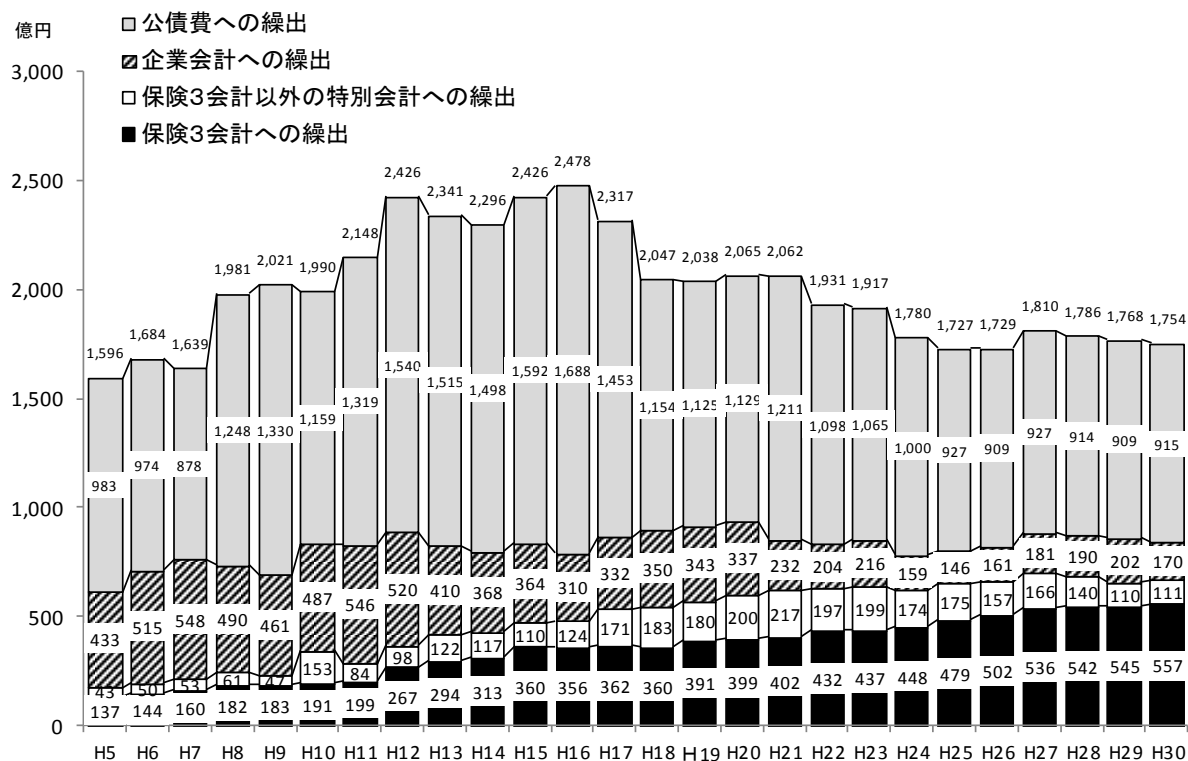
前年度と比較すると 14 億 6,595 万円（0.8%）減少しており、このうち公債費を除く特別会計への繰出金については、決算額が 668 億 3,168 万円で、前年度に比べ 12 億 990 万円増加している。これは、市営住宅事業費、介護保険事業費等が減少したものの、後期高齢者医療事業費、市街地再開発事業費、国民健康保険事業費等が増加したことによる。

なお、市街地再開発事業費においては、市債償還のうち地域開発債の償還に対しても、一般会計から繰出しが行われている。

企業会計への繰出金については、自動車事業会計等で増加したものの、港湾事業会計、下水道事業会計等で減少したことにより、32 億 2,049 万円の減少となった。

繰出金の推移は、第 8 図のとおりである。

第 8 図 繰出金の推移



繰出金のうち、平成 30 年度は国民健康保険事業費、介護保険事業費及び後期高齢者医療事業費で特別会計全体の 83.4%を占め、その構成比は年々大きくなっている。

保険 3 会計への繰出金（構成比）の推移は、第 12 表のとおりである。

第 12 表 保険 3 会計への繰出金構成比の推移

(単位：百万円，比率：%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特別会計への繰出金 (A)	62,211	65,401	65,901	70,224	68,188	65,621	66,831
保険 3 会計への繰出金 (B)	44,843	47,915	50,230	53,639	54,222	54,571	55,711
構成比 (B/A)	72.1	73.3	76.2	76.4	79.5	83.2	83.4

3 特 別 会 計

(1) 概要

ア 予算決算収支状況

予算決算の状況（会計別）は、第13表のとおりである。

第 13 表 特 別 会 計 予 算 決 算 の 状 況

(単位 金額：千円)						
	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳出 翌年度繰越額	歳入差引	歳出差引 (不用額)
市 場 事 業 費	2,683,526	2,483,766	2,483,766	—	△ 199,759	199,759
食肉センター事業費	1,068,634	905,604	905,604	101,500	△ 163,029	61,529
国民健康保険事業費	161,431,658	159,045,072	158,466,712	—	△ 2,386,585	2,964,945
農業共済事業費	333,390	341,653	277,160	—	8,263	56,229
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	226,128	388,685	210,619	—	162,557	15,508
駐車場事業費	967,042	974,901	967,008	—	7,859	33
農業集落排水事業費	1,460,148	1,390,870	1,390,870	—	△ 69,277	69,277
市街地再開発事業費	10,804,549	10,031,619	9,769,616	871,568	△ 772,929	163,364
市営住宅事業費	40,672,143	31,149,336	30,746,124	4,027,670	△ 9,522,806	5,898,348
介護保険事業費	140,364,484	137,902,810	135,826,915	—	△ 2,461,673	4,537,568
後期高齢者医療事業費	37,912,282	37,923,179	37,769,780	—	10,897	142,501
小 計	397,923,984	382,537,502	378,814,180	5,000,738	△ 15,386,481	14,109,065
公 債 費	276,047,416	274,806,003	274,806,003	—	△ 1,241,412	1,241,412
合 計	673,971,400	657,343,506	653,620,184	5,000,738	△ 16,627,893	15,350,477

備考：1 歳入に係る差引欄は、歳入決算額から予算現額を控除した額である。
2 歳出に係る差引欄は、予算現額から歳出決算額と翌年度繰越額を控除した額である。

当初予算額に補正予算額や前年度からの繰越額等を加えた予算現額は、特別会計全体で、6,739億7,140万円となっている。

一方、特別会計全体の決算額は、歳入が6,573億4,350万円、歳出が6,536億2,018万円であり、予算額との差額は、歳入（予算額に対する不足額）が166億2,789万円、歳出（翌年度への繰越額を除いた不用額）が153億5,047万円となった。なお、翌年度への繰越額は50億73万円となっている。

イ 決算収支状況

決算収支状況（会計別）は、第14表のとおりである。

第 14 表 特 別 会 計 決 算 収 支 状 況

（単位 金額：千円、比率：％）

	歳 入		歳 出		歳 入 歳 出 差 引 額		実 質 収 支	
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度
市 場 事 業 費	2,483,766	3,971,252	2,483,766	3,971,252	—	—	—	—
食 肉 セ ン タ ー 事 業 費	905,604	938,488	905,604	938,488	—	—	—	—
国 民 健 康 保 険 事 業 費	159,045,072	186,479,829	158,466,712	184,616,599	578,360	1,863,230 (64,460)	578,360	1,798,770
農 業 共 済 事 業 費	341,653	345,307	277,160	272,477	64,493	72,830	64,493	72,830
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費	388,685	385,348	210,619	141,688	178,066	243,659	178,066	243,659
駐 車 場 事 業 費	974,901	950,437	967,008	943,926	7,892	6,510	7,892	6,510
農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,390,870	1,414,770	1,390,870	1,414,770	—	—	—	—
市 街 地 再 開 発 事 業 費	10,031,619	8,794,071	9,769,616	8,318,740	262,003 (262,003)	475,331 (475,331)	—	—
市 営 住 宅 事 業 費	31,149,336	33,139,089	30,746,124	32,736,263	403,212 (403,212)	402,826 (402,826)	—	—
介 護 保 険 事 業 費	137,902,810	134,815,287	135,826,915	130,560,220	2,075,895	4,255,067 (161,828)	2,075,895	4,093,239
空 港 整 備 事 業 費	—	2,083,910	—	1,105,104	—	978,805	—	978,805
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	37,923,179	36,269,733	37,769,780	36,133,520	153,398	136,213	153,398	136,213
小 計	382,537,502	409,587,525	378,814,180	401,153,052	3,723,322 (665,215)	8,434,473 (1,104,445)	3,058,107	7,330,028
公 債 費	274,806,003	287,471,006	274,806,003	287,471,006	—	—	—	—
合 計	657,343,506	697,058,531	653,620,184	688,624,058	3,723,322 (665,215)	8,434,473 (1,104,445)	3,058,107	7,330,028

備考：1 「歳入歳出差引額」欄の（ ）は、翌年度へ繰り越すべき財源で内書き。

2 実質収支は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額である。

特別会計全体の決算収支は、歳入 6,573 億 4,350 万円に対し、歳出 6,536 億 2,018 万円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 30 億 5,810 万円である。

なお、実質収支については、地方財政法第7条の規定により、地方公共団体は、各会計年度に歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合は、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額を、翌々年度までに、積み立て若しくは地方債の繰り上げ償還の対象とすることとされている。一般会計では、神戸市財政調整基金条例第2条第1号の規定により、当該剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てている。特別会計では現在、基金設置条例等の規定による基金を設置している会計もある一方で、基金が設置されていない特別会計もある。各特別会計において、財政調整基金の利用も含めて基金の設置が必要かどうかを検討する必要がある。

市場事業費会計においては、中央卸売市場本場で、西側敷地の移転集約の完遂及び新たなニーズへの対応、東側敷地の既存施設の老朽化改修及び機能強化を進めている。事業費は総額約 120 億円を見込んでいる。令和元年度には、西側施設移転集約用地を確保するための海面埋立工事に着手することとしている。当初の収支計画で進捗を図ることが望まれる。

ウ 歳入

歳入決算状況（会計別）は、第15表のとおりである。

第 15 表 特 別 会 計 歳 入 決 算 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B× 100)	不納欠損額	収入未済額
市 場 事 業 費	2,683,526	2,562,823	2,483,766	92.6	96.9	12,971	66,085
食 肉 セ ン タ ー 事 業 費	1,068,634	905,700	905,604	84.7	100.0	—	95
国 民 健 康 保 険 事 業 費	161,431,658	164,746,457	159,045,072	98.5	96.5	1,162,028	4,539,356
農 業 共 済 事 業 費	333,390	341,665	341,653	102.5	100.0	3	7
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	226,128	635,535	388,685	171.9	61.2	4,625	242,223
駐 車 場 事 業 費	967,042	974,901	974,901	100.8	100.0	—	—
農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,460,148	1,391,507	1,390,870	95.3	100.0	22	613
市 街 地 再 開 発 事 業 費	10,804,549	10,031,619	10,031,619	92.8	100.0	—	—
市 営 住 宅 事 業 費	40,672,143	31,463,019	31,149,336	76.6	99.0	25,943	287,739
介 護 保 険 事 業 費	140,364,484	138,846,730	137,902,810	98.2	99.3	266,128	677,791
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	37,912,282	38,220,963	37,923,179	100.0	99.2	62,534	235,249
小 計	397,923,984	390,120,925	382,537,502	96.1	98.1	1,534,258	6,049,163
公 債 費	276,047,416	274,806,003	274,806,003	99.6	100.0	—	—
合 計	673,971,400	664,926,928	657,343,506	97.5	98.9	1,534,258	6,049,163

当年度の歳入は、予算現額 6,739 億 7,140 万円に対し、決算額は 6,573 億 4,350 万円であり、予算現額に対する執行率は 97.5%である。

調定額に対する収入率は 98.9%である。また、不納欠損額は 15 億 3,425 万円で、うち国民健康保険事業費が 11 億 6,062 万円、介護保険事業費が 2 億 6,612 万円である。収入未済額は 60 億 4,916 万円で、うち国民健康保険事業費が 45 億 3,935 万円、介護保険事業費が 6 億 7,779 万円である。

エ 歳出

歳出決算状況（会計別）は、第16表のとおりである。

第 16 表 特 別 会 計 歳 出 決 算 状 況

（単位 金額：千円，比率：％）

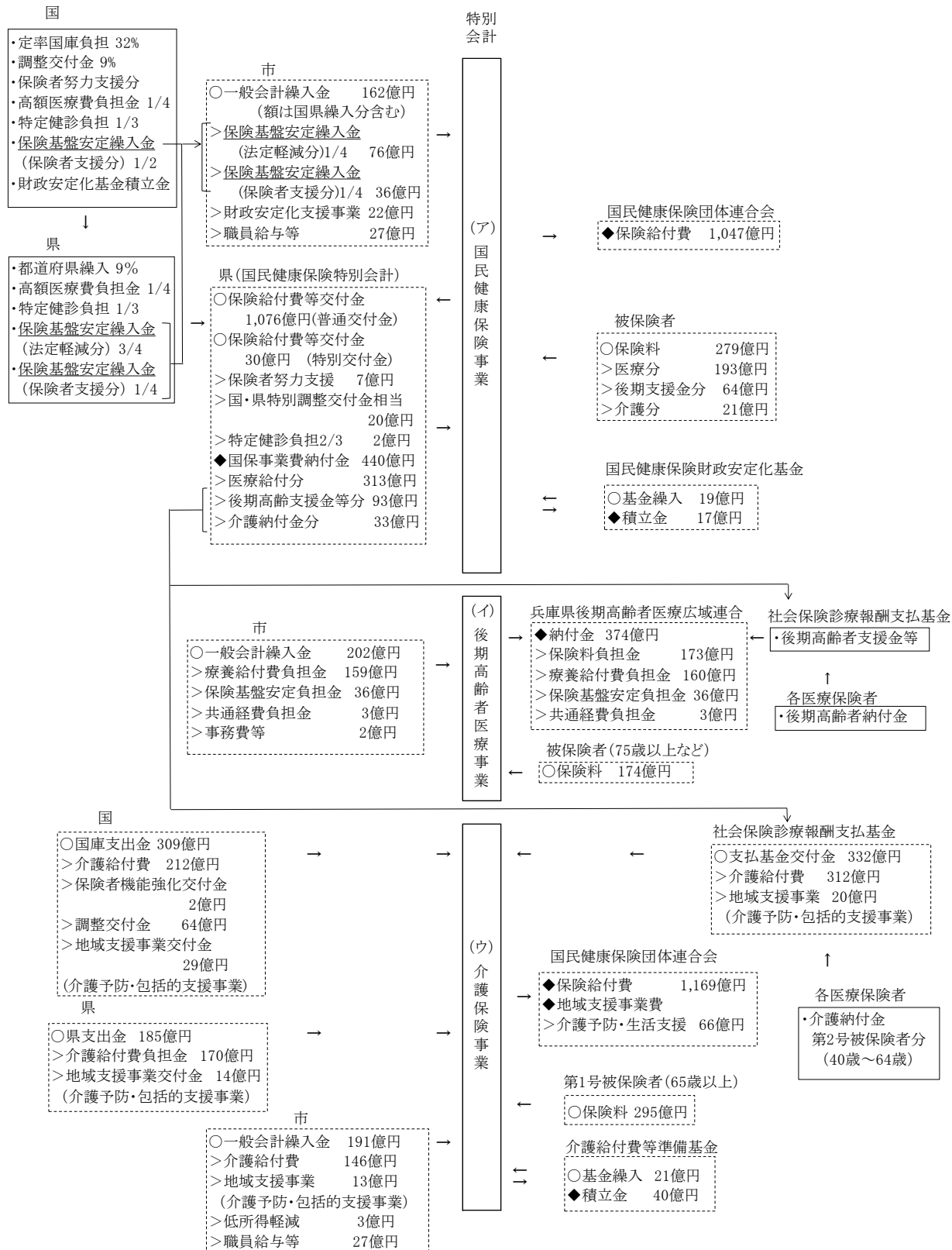
	予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	執行率 (B/A ×100)	翌 年 度 繰 越 額 (C)	繰越率 (C/A× 100)	不 用 額 (D)
市 場 事 業 費	2,683,526	2,483,766	92.6	—	—	199,759
食 肉 セ ン タ ー 事 業 費	1,068,634	905,604	84.7	101,500	9.5	61,529
国 民 健 康 保 険 事 業 費	161,431,658	158,466,712	98.2	—	—	2,964,945
農 業 共 済 事 業 費	333,390	277,160	83.1	—	—	56,229
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	226,128	210,619	93.1	—	—	15,508
駐 車 場 事 業 費	967,042	967,008	100.0	—	—	33
農 業 集 落 排 水 事 業 費	1,460,148	1,390,870	95.3	—	—	69,277
市 街 地 再 開 発 事 業 費	10,804,549	9,769,616	90.4	871,568	8.1	163,364
市 営 住 宅 事 業 費	40,672,143	30,746,124	75.6	4,027,670	9.9	5,898,348
介 護 保 険 事 業 費	140,364,484	135,826,915	96.8	—	—	4,537,568
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	37,912,282	37,769,780	99.6	—	—	142,501
小 計	397,923,984	378,814,180	95.2	5,000,738	1.3	14,109,065
公 債 費	276,047,416	274,806,003	99.6	—	—	1,241,412
合 計	673,971,400	653,620,184	97.0	5,000,738	0.7	15,350,477

当年度の歳出は、予算現額6,739億7,140万円に対し、決算額6,536億2,018万円（執行率97.0％）である。翌年度繰越額は50億73万円で、うち市営住宅事業費が40億2,767万円、市街地再開発事業費が8億7,156万円である。また、不用額は153億5,047万円で、うち市営住宅事業費が58億9,834万円、介護保険事業費が45億3,756万円、国民健康保険事業費が29億6,494万円である。

(2) 保険 3 会計（国民健康保険事業費，後期高齢者医療事業費，介護保険事業費）の状況

ア 枠組み

※ 保険3会計にかかる ○主な歳入 ◆主な歳出 >事業別内訳 平成30年度決算額 [単位:億円(切捨て)]



(ア) 国民健康保険事業

平成 30 年 4 月から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険事業を運営する方式に移行している。市町村は都道府県が示した標準保険料率等で算出した保険料を被保険者から徴収したものととして納付し、都道府県は保険給付に必要な費用を全額市町村に支払う。国においては、保険者努力支援制度等の経費や財政安定化基金の財源を確保することとされている。

市町村ごとの標準保険料率が示されることにより比較可能性が高まるとともに、都道府県は市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することになる。

(イ) 後期高齢者医療事業

都道府県の区域ごとに設けられた広域連合と、それに加入する市町村によって運営しており、広域連合が保険者として保険料の 2 年（現在：平成 30・令和元年度）毎の改定や医療給付を行っている。医療給付に必要な費用は、75 歳以上が加入する後期高齢者医療制度の被保険者から市町村が徴収する保険料と、現役世代が加入する各医療保険者からの後期高齢者支援金と公費（国・県・市）で負担することになる。

(ウ) 介護保険事業

市町村が保険者となり、3 年毎（現在：平成 30～令和 2 年度）の介護保険事業計画の策定とあわせた保険料の改定や介護サービスを給付する事業を運営している。保険給付等に必要な費用は、保険料と公費（国・県・市）で負担することとなっている。65 歳以上の第 1 号被保険者の保険料は、保険者である市町村が徴収し、40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者分の保険料は、各医療保険者が医療分保険料と併せて徴収し、社会保険診療報酬支払基金を通じて、支払基金交付金として交付されている。

イ 状況（平成 30 年度）

	被保険者数（年度末）	一人当たり保険料	一人当たり給付費
(ア) 国民健康保険事業	323 千人	86,873 円	319,211 円
(イ) 後期高齢者医療事業	209 千人	82,947 円※1	971,536 円※1
(ウ) 介護保険事業	第 1 号 427 千人 (参考) 第 2 号 520 千人	75,120 円※2	1,680,963 円※3

※1 兵庫県後期高齢者医療広域連合の公表数値

※2 第 7 期介護保険事業計画における保険料基準額

※3 保険給付サービス利用者（H30.9 末 70,825 人）一人当たり

4 財産等の状況

(1) 財産の状況

企業会計を除く財産の年度末現在高及び当年度中の増減の状況は、第17表のとおりである。

第 17 表 財 産 の 年 度 末 現 在 高

区 分				単位	30年度末	29年度末	対前年度増減
公	土 地 及 び 建 物	土 地	地	m ²	66, 210, 842	69, 497, 987	△ 3, 287, 145
		行 政 財 産 普 通 財 産	行 政 財 産	m ²	41, 339, 519	44, 655, 626	△ 3, 316, 106
			普 通 財 産	m ²	24, 871, 322	24, 842, 361	28, 961
		建 物	物	m ²	7, 176, 973	7, 204, 519	△ 27, 545
有	山 林（立木の推定蓄積量）			m ³	143, 873	143, 954	△ 81
財	動 産	船	舶	隻	1	1	0
		浮 架	橋	基	1	1	0
		航 空	機	機	2	2	0
	物 権	地 上	権	m ²	3, 183	3, 183	0
地 役		権	m ²	15, 374	15, 374	0	
温 泉		権	件	10	10	0	
産	無 体 財 産 権			件	49	44	5
	有 価 証 券			千円	13, 353, 650	13, 353, 650	0
	出 資 に よ る 権 利			千円	250, 212, 381	251, 081, 261	△ 868, 879
物 品				点	7, 497	7, 546	△ 49
債 権				千円	86, 919, 002	85, 683, 267	1, 235, 734
基 金				千円	334, 064, 126	315, 836, 282	18, 227, 844
神 戸 市 都 市 整 備 等 基 金					16, 819, 374	16, 046, 426	772, 947
神 戸 市 公 債 基 金					279, 545, 504	263, 145, 759	16, 399, 744
神 戸 市 財 政 調 整 基 金					12, 898, 689	12, 898, 087	602
神 戸 市 市 民 福 祉 振 興 等 基 金					2, 001, 225	2, 109, 840	△ 108, 614
神 戸 市 介 護 給 付 費 等 準 備 基 金					6, 346, 280	4, 384, 226	1, 962, 054
神 戸 市 ま ち づ く り 等 基 金					2, 918, 113	2, 869, 801	48, 312
神 戸 市 営 住 宅 敷 金 等 積 立 基 金					5, 905, 122	6, 542, 717	△ 637, 595
そ の 他 各 種 基 金					7, 629, 815	7, 839, 422	△ 209, 607

備考：1 道路及び橋梁，河川及び海岸並びに港湾及び漁港を含まない。

2 「土地（普通財産）」には市所有山林面積を含む。

3 「物品」は，取得価格100万円以上のものを掲載している。

4 温泉権は神戸市有馬温泉施設，フルーツ・フラワーパーク温泉，しあわせの村温泉及び新長田南の温泉権である。

財産の主な増減内訳は，第18表のとおりである。

第 18 表 財 産 の 主 な 増 減 内 訳 (基 金 除 く)

(単位 金額：千円)

増 減 理 由			期中増減高	単位	備 考
土 地	行政財産	公園（建設局）	△ 1,909,660	㎡	
		空港施設及空港関連施設（みなと総局）	△ 1,442,728		
		その他市民福祉施設（建設局）	105,363		
		公営住宅（住宅都市局）	△ 40,726		
	普通財産	貸地・貸家その他雑種財産(住宅都市局)	20,941		
		貸地・貸家その他雑種財産(教育委員会)	16,743		
		山林（建設局）	△ 13,267		
建 物	事業用財産(住宅都市局)		5,483		
	空港施設及空港関連施設（みなと総局）		△ 22,010	㎡	
	貸地・貸家その他雑種財産(保健福祉局)		17,053		
	その他社会福祉施設(保健福祉局)		△ 10,949		
出 資	神戸空港ターミナル株式会社出資金		△ 670,000	千円	年度末現在高 0
	公益財団法人先端医療振興財団研究開発支援基金出えん金		△ 401,247		0
	阪神水道企業団出資金		222,818		48,173,014
	公益財団法人神戸都市問題研究所出えん金		△ 125,000		0
	公益財団法人神戸市産業振興財団出えん金		100,000		636,054
債 権	医療機器等整備資金貸付金		3,402,000	千円	年度末現在高 9,610,000
	神戸新交通株式会社貸付金		△ 915,200		23,377,900
	新中央市民病院整備事業貸付金（施設整備）		△ 811,602		23,401,866
	新中央市民病院整備事業貸付金（用地取得）		△ 262,479		6,895,070
	一般財団法人神戸すまいまちづくり公社貸付金		△ 185,666		4,191,996
	西神戸医療センター整備事業貸付金（施設設備）		172,000		409,000
	西市民病院整備事業貸付金		73,510		1,470,689
	株式会社神戸新聞会館貸付金		△ 52,488		107,233

財政制度等審議会は、平成 30 年 11 月 20 日に取りまとめた「平成 31 年度予算の編成等に関する建議」の中で、「地方の基金残高は一般財源ルールを導入後も増加を続けており、（中略）地方全体で見れば、基金を取り崩しながら何とかやりくりしているといった財政状況にはなっていない。」としている。

一方、地方財政審議会は、平成 30 年 12 月 11 日に取りまとめた「今後目指すべき地方財政の姿と平成 31 年度の地方財政への対応についての意見」の中で、「地方自治体の基金は、年度間の財源調整や、特定の事業の複数年度にわたる安定的な運営等のために設けられるものである。

（中略）、地方全体として基金の残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるかのような議論や、地方の財源を削減するような議論は不適当である。」としている。

その後、政府は、令和元年 6 月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2019」の中で、「地方の歳出水準については、（中略）地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021 年度までにおいて、2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」としつつも「地方自治体の基金の見える化（一覧化を含む）に引き続き取り組む。」としている。

そのような中、指定都市市長会は、令和元年 7 月 30 日に総務大臣へ手交した要請書の中で、「基金の増加や現在高を理由とした地方財源の削減は決して行わないこと。」としている。

(2) 市債の状況

ア 市債状況

市債の状況を見ると、第19表のとおりである。

第 1 9 表 市 債 の 状 況 （ 企 業 会 計 を 含 む ）

(単位 金額：千円，比率：％)

項 目	30年度		29年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
一 般 会 計	1,110,758,922	56.8	1,092,326,373	55.3	18,432,549	1.7
目的別						
建設地方債	574,998,622	29.4	592,916,921	30.0	△ 17,918,299	△ 3.0
土木債	117,434,157	6.0	123,686,635	6.3	△ 6,252,478	△ 5.1
都市計画債	79,218,413	4.1	84,288,199	4.3	△ 5,069,786	△ 6.0
出資金	80,736,835	4.1	91,608,942	4.6	△ 10,872,107	△ 11.9
高速鉄道事業会計出資金	25,693,511	1.3	27,071,106	1.4	△ 1,377,595	△ 5.1
阪神高速道路出資金	14,388,000	0.7	20,480,000	1.0	△ 6,092,000	△ 29.7
阪神水道企業団出資金	10,119,683	0.5	11,643,488	0.6	△ 1,523,805	△ 13.1
その他	30,535,641	1.6	32,414,348	1.6	△ 1,878,707	△ 5.8
教育債	93,413,887	4.8	89,685,580	4.5	3,728,307	4.2
災害復旧債	2,117,696	0.1	1,266,084	0.1	851,612	67.3
その他	202,077,634	10.3	202,381,481	10.2	△ 303,847	△ 0.2
臨時財政対策債	498,833,399	25.5	457,243,591	23.1	41,589,808	9.1
退職手当債	7,018,000	0.4	8,360,000	0.4	△ 1,342,000	△ 16.1
減税補てん債	29,109,900	1.5	33,006,860	1.7	△ 3,896,960	△ 11.8
臨時税収補てん債	799,001	0.0	799,001	0.0	0	0.0
特 別 会 計	179,294,017	9.2	201,023,490	10.2	△ 21,729,473	△ 10.8
企 業 会 計	664,958,047	34.0	682,360,369	34.5	△ 17,402,322	△ 2.6
計	1,955,010,986	100.0	1,975,710,232	100.0	△ 20,699,246	△ 1.0
市 債 現 在 高 (年 度 末)						
一 般 会 計	80,263,000	67.6	82,318,900	68.4	△ 2,055,900	△ 2.5
特 別 会 計	10,219,300	8.6	13,634,092	11.3	△ 3,414,792	△ 25.0
企 業 会 計	28,262,000	23.8	24,313,000	20.2	3,949,000	16.2
計	118,744,300	100.0	120,265,992	100.0	△ 1,521,692	△ 1.3
市 債 収 入						
一 般 会 計	61,830,451	44.3	55,795,817	38.9	6,034,634	10.8
特 別 会 計	14,940,477	10.7	17,506,756	12.2	△ 2,566,279	△ 14.7
企 業 会 計	62,672,618	44.9	70,147,843	48.9	△ 7,475,225	△ 10.7
計	139,443,546	100.0	143,450,416	100.0	△ 4,006,870	△ 2.8

備考：1 「市債収入」，「元金償還額」の金額には借換債を含まない

2 「*1」：満期一括償還積立金を含まない

資料：行財政局財政部財務課

一般会計，特別会計及び企業会計をあわせた当年度末の市債残高は，1兆9,550億1,098万円で，前年度末に比べ206億9,924万円（1.0％）減少した。

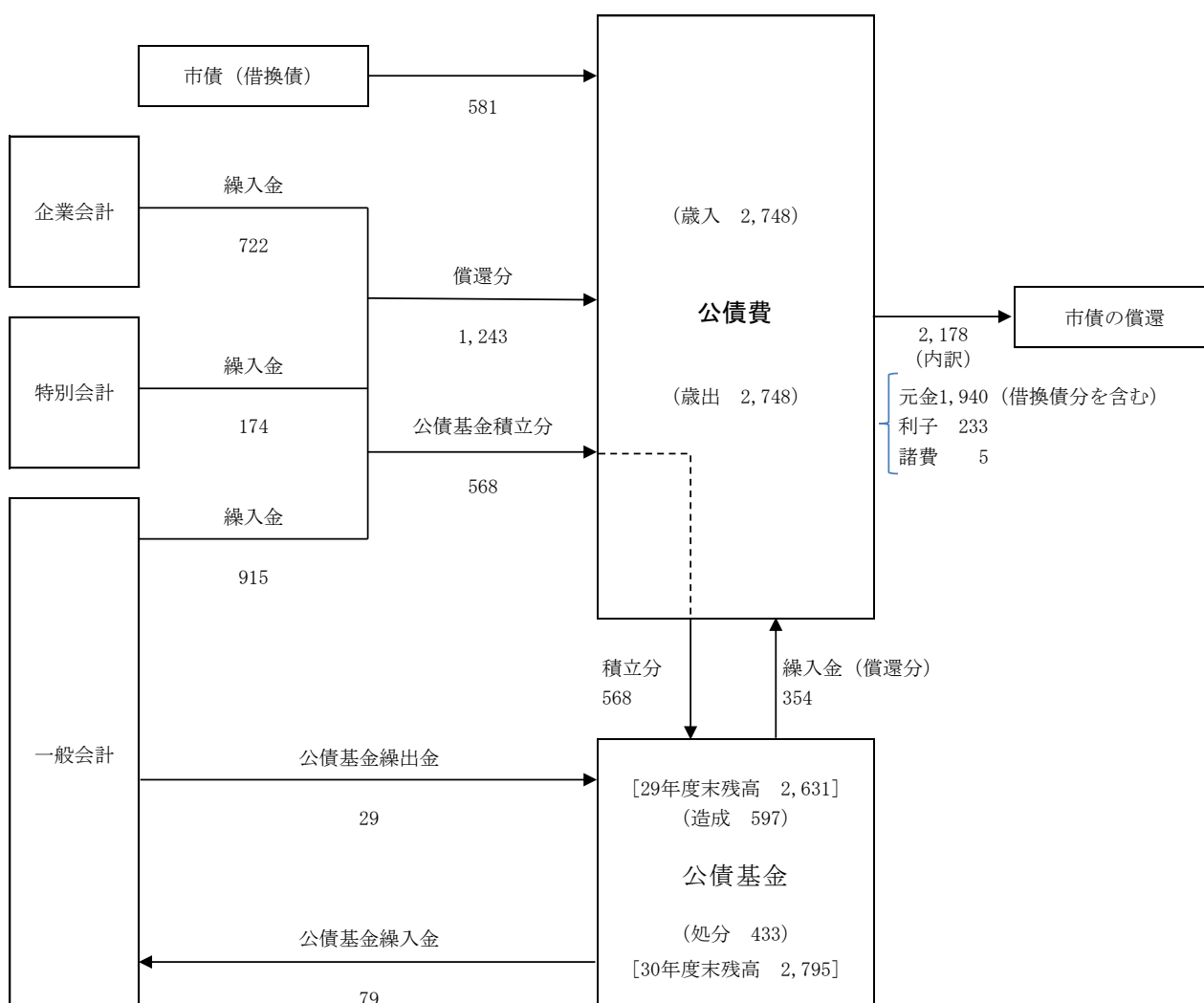
このうち，一般会計の市債残高は，出資金，土木債，都市計画債等の償還が進んだが，臨時財政対策債が増加したため，前年度比では 1.7％増加した。一方，特別会計及び企業会計の市債残高は，償還が進んだことなどから，前年度に比べそれぞれ 10.8％，2.6％減少した。

市債の償還財源を確保するための公債基金の当年度末残高は、前年度に比べ 163 億 9,974 万円増加し、2,795 億 4,550 万円となった（34 頁 第 17 表参照）。

市債については、特別会計の公債費で、市債（一般会計、特別会計及び公営企業会計分）の元利償還等を一元的に行っている。整理会計として公債償還状況を正確に把握し、公債事務の円滑な執行を図ることを目的に、第 9 図のとおり、各会計から元金・利子等を当会計へ繰り入れ、公債費を通じて市債の償還を行っている。

第 9 図 市 債 償 還 の 流 れ

（単位 金額：億円）

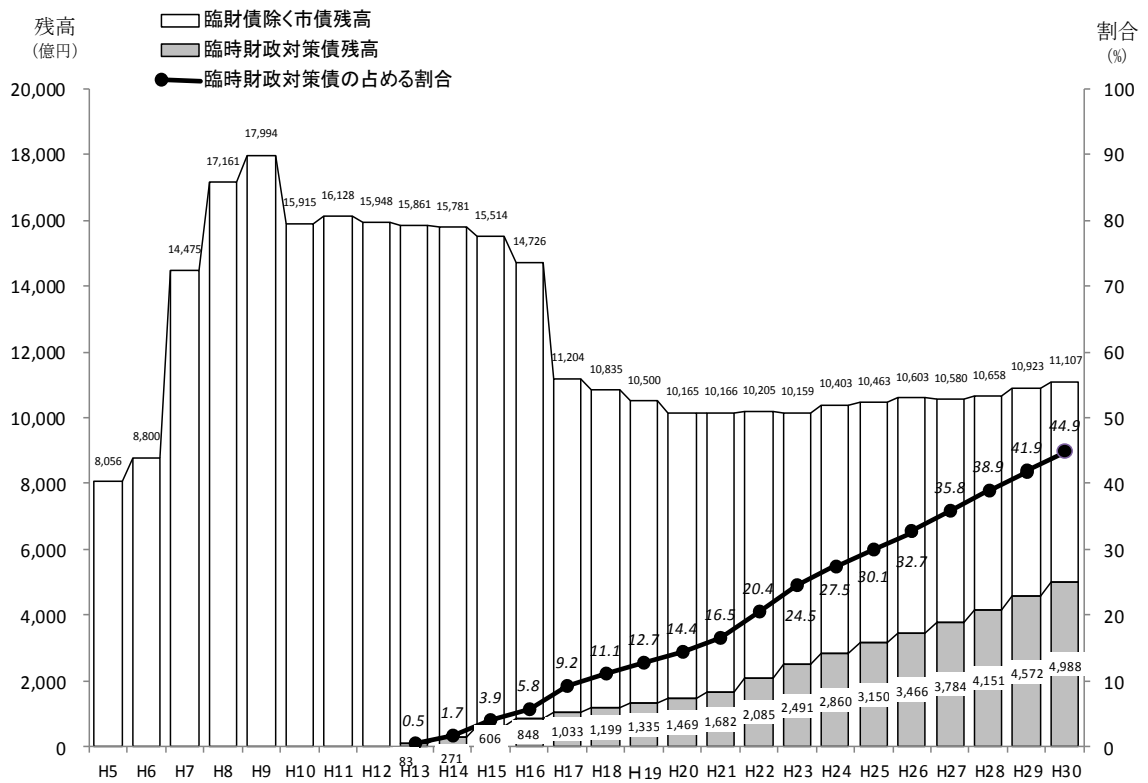


一般会計における市債残高の推移は、第 10 図のとおりである。

市民の安全・安心につながる市民のくらしに身近な投資を中心に事業を厳選して発行すると

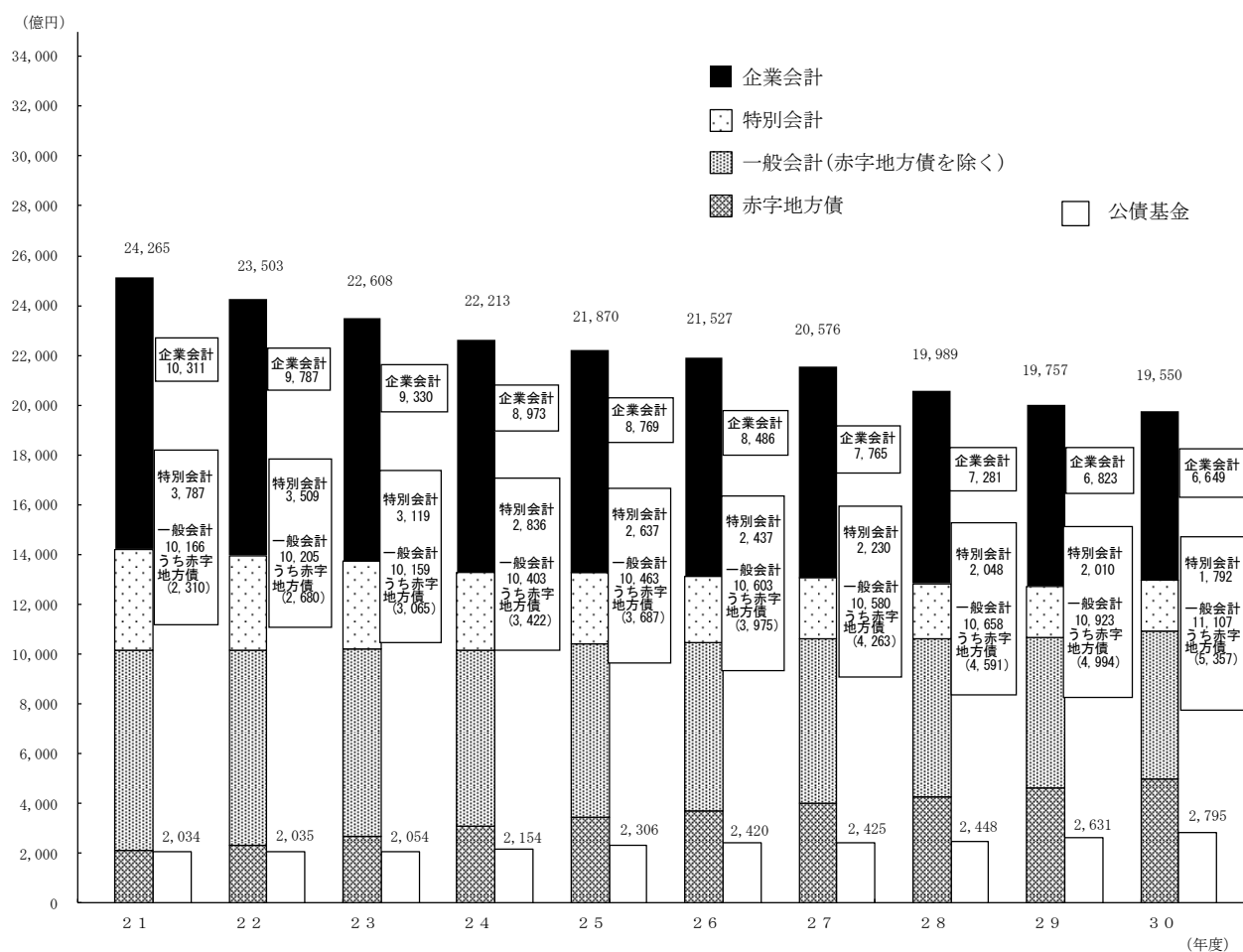
ともに、元利償還を着実に進めた結果、臨時財政対策債を除く市債残高については減少してきているが、国による地方財政対策に伴い臨時財政対策債の残高が増加してきており、全体としてはここ数年ほぼ横ばいで推移している。

第 10 図 市債残高の推移



企業会計を含む市債及び公債基金残高の推移は、第 11 図のとおりである。

第 11 図 市債及び公債基金残高の推移（企業会計を含む）



市民一人当たり市債残高(一般会計)

(千円)

661	661	658	676	675	685	684	691	710	725
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

備考：1 赤字地方債の残高は、臨時財政対策債・減税補てん債・臨時税収補てん債・退職手当債の残高であり、一般会計残高の内数である。

イ 公会計との整合

公会計に準拠した「平成 29 年度神戸市の財務書類」の「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の地方債額と市債残高との差は、次のような状況による。

【一般会計等財務書類との差】

決算審査意見書	神戸市の財務書類
一般会計（平成 29 年度）	一般会計等（平成 29 年度）
決算審査意見書市債残高 1 兆 923 億円	神戸市の財務書類「一般会計等」の範囲・・・一般会計，特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業費，市営住宅事業費，空港整備事業費，公債費） 神戸市の財務書類一般会計等貸借対照表地方債 1 兆 2, 323 億円 (①+②+③+④) （内訳） ①一般会計 1 兆 923 億円 ②母子父子寡婦福祉資金貸付事業費，市営住宅事業費，空港整備事業費，公債基金 1, 299 億円 ③空港事業会計の港湾事業会計への移管に伴う差 13 億円 ④満期一括償還積立（特別会計） 88 億円

【全体財務諸表との差】

決算審査意見書	神戸市の財務書類
市債合計（平成 29 年度）	全体（平成 29 年度）
決算審査意見書市債残高 1 兆 9, 757 億円	神戸市の財務書類全体貸借対照表地方債 1 兆 9, 793 億円 (①+②+③) （内訳） ①市債残高 1 兆 9, 757 億円 ②自動車事業会計，港湾事業会計における基金からの借入金 23 億円 ③空港事業会計の港湾事業会計への移管に伴う差 13 億円

(3) 債務負担行為の状況

債務負担行為の状況は、第20表のとおりである。

第 20 表 債務負担行為の状況

(単位 金額：千円，比率：%)

項 目	30 年 度 末			29 年 度 末		
	決 算 額	対 前 年 度 増 減 額	増減率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 額	増減率
物 件 の 購 入 等 に 係 る も の	110,767,288	28,662,082	34.9	82,105,206	△ 13,167,863	△ 13.8
債 務 保 証 又 は 損 失 補 償 に 係 る も の	153,063,342	1,692,500	1.1	151,370,842	△ 9,521,740	△ 5.9
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	15,010,000,000	33,000,000	0.2	14,977,000,000	△ 78,000,000	△ 0.5
そ の 他	63,774,894	△ 9,186,393	△ 12.6	72,961,287	17,234,747	30.9
合 計	15,337,605,524	54,168,189	0.4	15,283,437,335	△ 83,454,856	△ 0.5

備考：「物件の購入等に係るもの」及び「その他」については、支出すべき額が確定したもの又は支出予定額を、「債務保証又は損失補償に係るもの」及び「地方債証券共同発行連帯債務」については、限度額をそれぞれ計上した。

資料：行財政局財政部財務課

当年度末の在 high は15兆3,376億552万円であり、「地方債証券共同発行連帯債務」の増等により、前年度末に比べ541億6,818万円（0.4%）増加している。

「物件の購入等に係るもの」は、2年度以上にわたる製造・工事の請負及び建造物の購入等で、翌年度以降の歳出予算に計上し執行するものである。

「地方債証券共同発行連帯債務」は地方公共団体が共同して市場公募地方債を発行する際の連帯債務保証であり、保証の必要が生じた場合に保証額を歳出予算に計上し執行するものである。

「地方債証券共同発行連帯債務」以外の債務負担行為の主なものは、第21表のとおりである。

第 21 表 債務負担行為の主なもの

(単位 金額：千円)

区 分	項 目	金 額
物件の購入等に係るもの	製造・工事の請負に係るもの	95,601,978
	建物購入（庁舎整備を除く）	4,679,609
	庁舎整備	10,141,643
債務保証又は損失補償に係るもの *1	神戸市道路公社債務保証	124,425,500
その他	指定管理 *2	39,437,481
	借上公営住宅借上料 *3	4,577,750

備考 *1 金額欄は限度額を計上した。

*2 指定管理に関する委託料で、後年度委託料等を債務負担行為としている。

*3 公営住宅として借り上げた民間住宅等の借上料（駐車場を含む）で、後年度借上料を債務負担行為としている。

平成 30 年度神戸市都市整備等基金運用状況審査意見

第 1 審 査 の 対 象

平成 30 年度神戸市都市整備等基金（定額運用部分）の運用状況

第 2 審 査 の 方 法

定額運用基金の運用は目的に沿って行われているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係部局が所管する証書類と照合するとともに、責任者に対する質問の方法により審査した。

第 3 審 査 の 期 間

令和元年 5 月 22 日～8 月 23 日

第 4 審 査 の 結 果

都市整備等基金のうち定額の資金を運用するための基金に係る部分（定額運用部分）について、平成 30 年度の運用は、目的に応じ確実に行われており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

この基金は、神戸市都市整備等基金設置条例（以下、「条例」という。）第 1 条第 1 号に設置目的として掲げている公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得により、都市の円滑な整備等に資することを目的として設置されているものであり、同条第 2 号の公共施設の整備に資すること、同条第 3 号の経済事情の変動等により著しく財源が不足する場合において当該財源に充ててを目的として、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金に係る部分（積立部分）とともに、都市整備等基金を構成している。

定額運用部分で実施する事業としては、条例第 1 条第 1 号に設置目的として掲げている公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得を実施しており、所管局は所要額で買戻ししている。また、積み立てる額は、条例第 2 条第 1 号に予算で定める額、第 2 号に基金の運用から生ずる収益の額との規定があり、前年度の定額運用基金残高に新規の土地先行取得事業等の予算額を加えた金額である。

第 5 基金の運用状況

平成 30 年度の都市整備等基金の定額運用部分の運用状況は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 都 市 整 備 等 基 金（定額運用部分）の 運 用 状 況

(単位 金額：千円)

項 目	29年度末 現 在 高	当 年 度 中 の 運 用 状 況		当年度中の 積立額	30年度末 現 在 高
		増 加	減 少		
現 金 ・ 預 金	13,199,292	898,774	421,393	704,211	14,380,885
土 地	2,049,985	421,393	898,774	-	1,572,603
合 計	15,249,277	1,320,167	1,320,167	704,211	15,953,489

備考： 平成30年度末現在高は、168億1,937万円であるが、定額運用部分に係る金額のみを掲載した。

平成 30 年 度

神 戸 市 決 算 審 査 資 料

財政状況審査資料（普通会計） 別表 1

歳入歳出決算審査資料 別表 2～9

別 表 1 財 政 指 標 の 推 移

(単位 金額：億円，比率：％)

科 目	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
財政力指数（３年平均）	0.798	0.800	0.803	0.791	0.779	0.760	0.744	0.734	0.731	0.735
（単年度）	0.795	0.791	0.809	0.799	0.800	0.775	0.761	0.742	0.727	0.733
経常収支比率	99.1％	99.4％	97.9％	95.9％	96.3％	95.1％	91.5％	96.1％	96.4％	97.9％
公債費負担比率	18.2％	20.7％	22.5％	22.9％	22.5％	22.5％	22.8％	26.4％	25.7％	25.8％
実質公債費比率	5.7％	6.6％	7.4％	7.9％	8.7％	10.1％	10.9％	12.1％	12.9％	13.9％
プライマリーバランス(億円)	204	145	301	329	316	384	251	472	381	549
プライマリーバランス(億円) 臨時財政対策債除き	451	421	520	562	589	666	518	787	688	676

備考：1 「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために用いられるもので、この数値が「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超える団体は財源に余裕があることを示すものである。
(基準財政収入額／基準財政需要額)の3年間の平均値

単年度の指数は、平成29年度に県費負担教職員制度の権限移譲の影響で基準財政需要額が増加したことにより低下したが、平成30年度は県費負担教職員制度の権限移譲等に伴う税源移譲措置により個人市民税が増加し、基準財政収入額が増加したことにより、前年度を上回っている。

2 「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を評価するために用いられるもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造が弾力的であることを示すものである。
$$\{(\text{経常的経費} - \text{経常特定財源}) / \text{経常一般財源}\} \times 100$$

平成30年度は、公債費に充当された一般財源が減少したことにより、経常収支比率は前年度より低下した。

3 「公債費負担比率」は、公債の元利償還額（借換債を除く）の負担の状況を示すもので、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものと考えられる。
$$(\text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額}) \times 100$$

平成30年度は、公債費充当一般財源が減少したため、公債費負担比率は低下している。

4 「実質公債費比率」は、平成18年度から、起債許可制から起債協議制へ移行することに伴い、「起債制限比率」に替わり導入された新たな指標。
これまでの起債制限比率の算定基礎であった普通会計の公債費に加えて、公営企業債（特別会計，企業会計）の元利償還金に対する繰出金や、減債基金（公債基金）の積立状況等を加味して算定される。
過去3ヶ年度平均で18％以上になると、引き続き起債許可団体に据え置かれ、25％以上になると、起債の許可が一部制限されることになる。

地方債の元金償還の進捗等により元利償還金が減少して、実質公債費比率の改善が進んでいる。

5 「プライマリーバランス」は財政の健全性を示すもので、黒字であれば公債費以外の歳出を市債以外の歳入でまかなっていることになり、健全な状態といえる。
$$\text{プライマリーバランス} = (\text{歳入総額} - \text{市債収入}) - (\text{歳出総額} - \text{市債元利償還金})$$

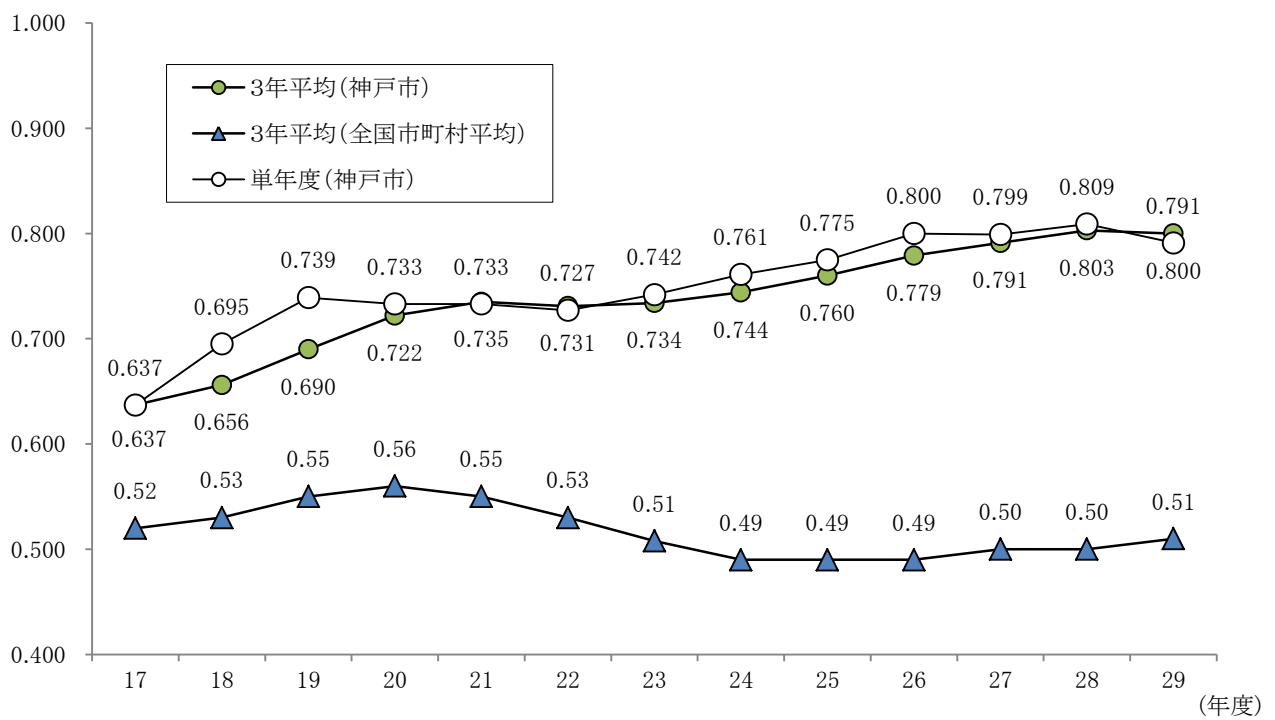
※臨時財政対策債除き（以下、臨財債）
$$\text{プライマリーバランス} = (\text{歳入総額} - \text{臨財債を除く市債収入}) - (\text{歳出総額} - \text{臨財債を除く市債元利償還金})$$

歳出の減により、平成30年度のプライマリーバランスは204億円の黒字で前年度に比べ59億円増加した。

6 プライマリーバランスを除き、上表の各数値は、普通会計ベースにより算出された値である。

$$\text{普通会計} = \text{一般会計} + \left\{ \begin{array}{l} \text{母子父子寡婦福祉資金貸付，} \\ \text{市街地再開発（一部），市営住宅，} \\ \text{港湾管理（一部），公債費} \end{array} \right\}$$

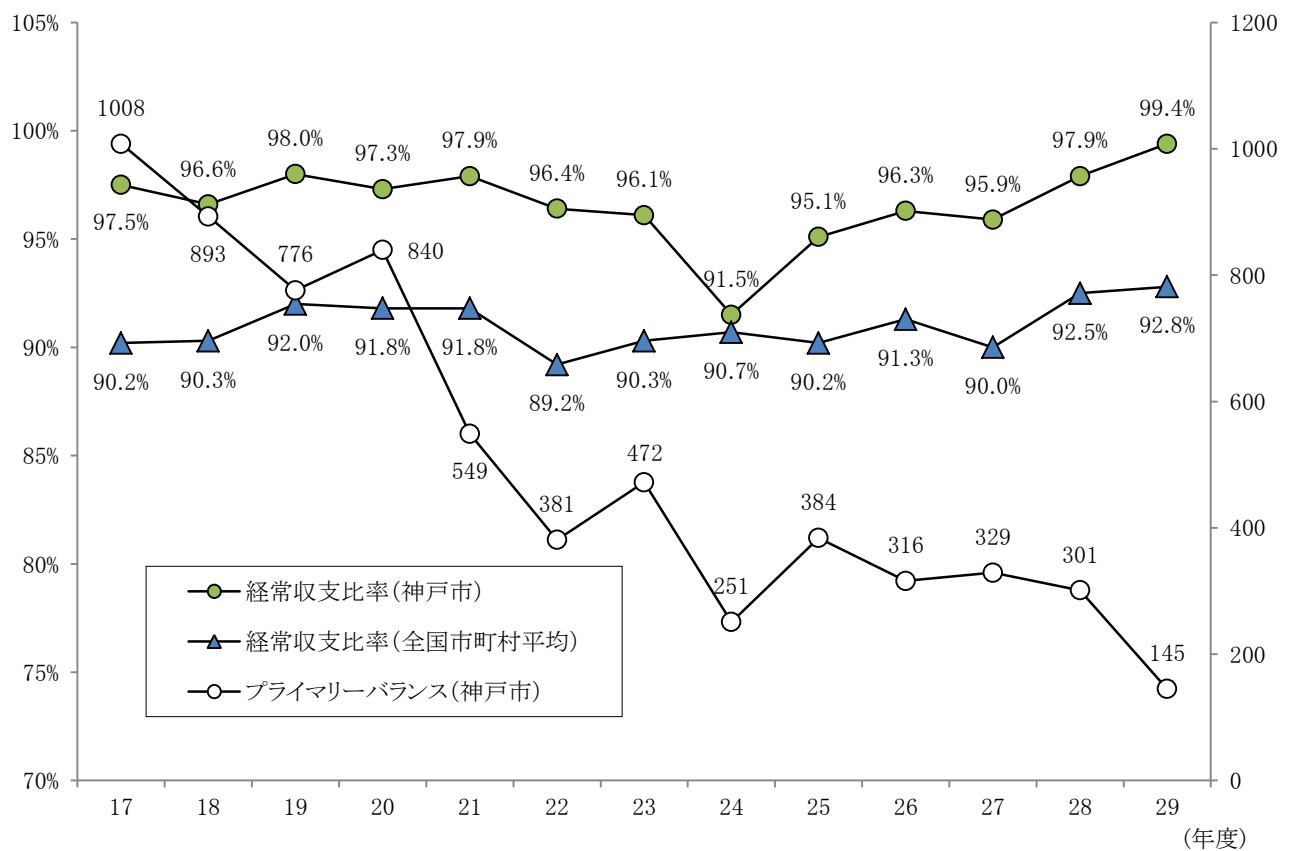
財政力指数



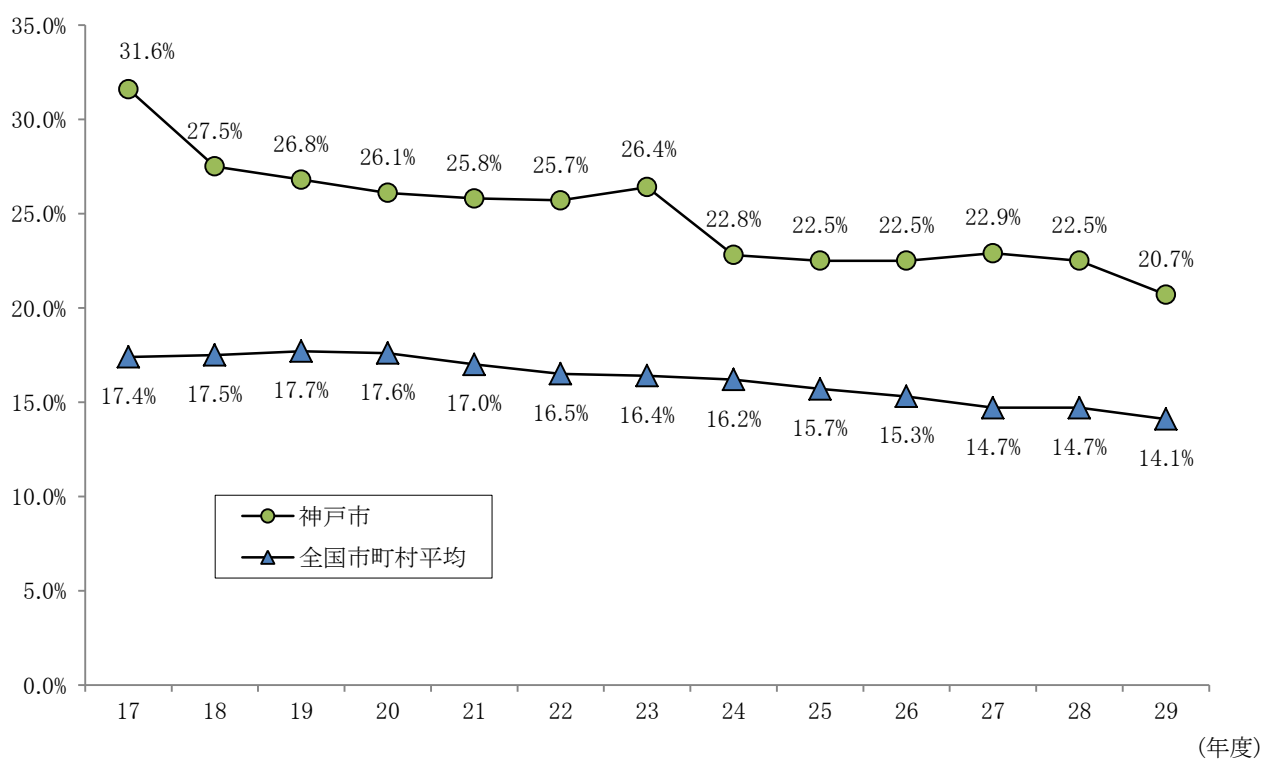
比率
(%)

経常収支比率とプライマリーバランス

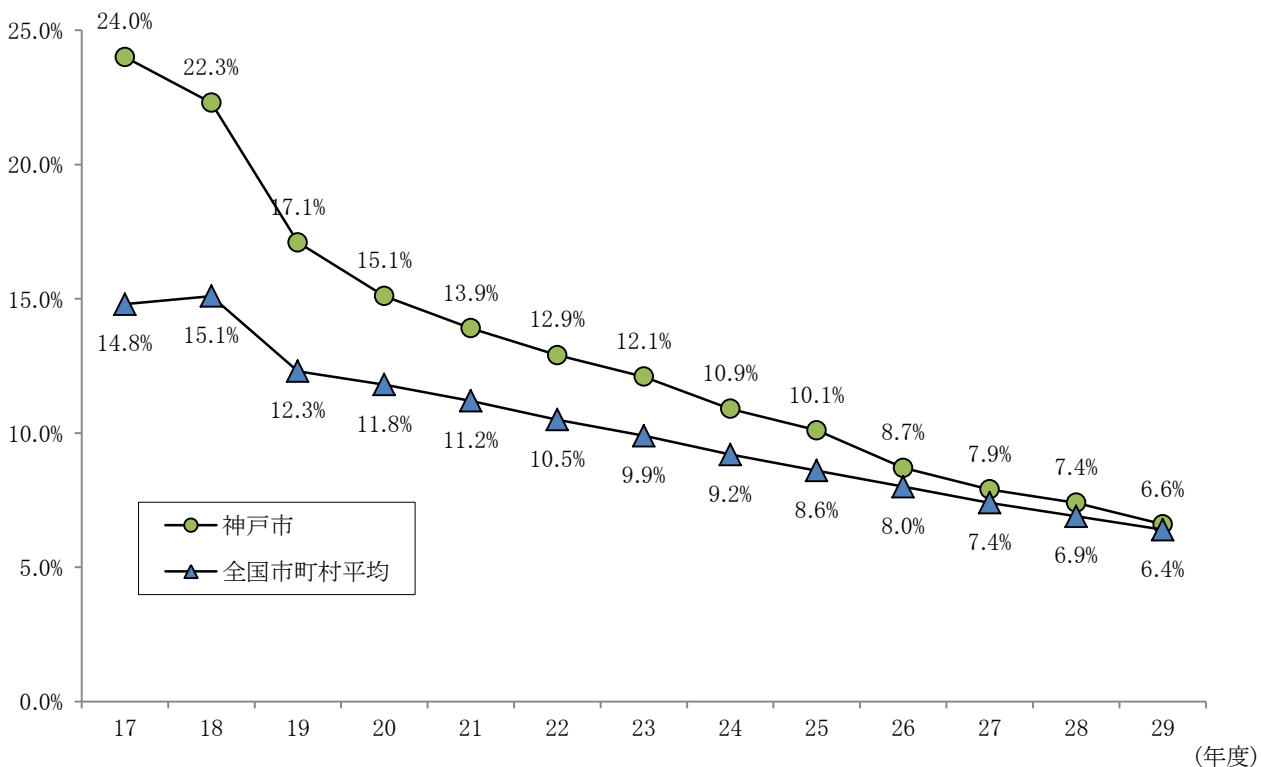
プライマリーバランス
(億円)



公債費負担比率



実質公債費比率



別 表 2 一 般 会 計

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	予 算 現 額 (A)		調 定 額 (B)		決 算 額			
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)
市 税	302,001,776	273,833,608	305,926,645	278,658,882	300,900,698	39.2	99.6	98.4
地 方 譲 与 税	4,682,000	4,733,000	4,973,879	4,894,708	4,973,879	0.6	106.2	100.0
利 子 割 交 付 金	525,000	296,000	523,585	523,020	523,585	0.1	99.7	100.0
配 当 割 交 付 金	1,945,000	1,945,000	1,568,697	1,881,288	1,568,697	0.2	80.7	100.0
株式等譲渡所得割交付金	1,191,000	1,888,453	1,242,947	1,898,709	1,242,947	0.2	104.4	100.0
分離課税所得割交付金	321,402	360,000	330,646	281,810	330,646	0.0	102.9	100.0
県民税所得割臨時交付金	3,198,187	30,052,000	4,064,871	29,425,381	4,064,871	0.5	127.1	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	28,260,000	26,104,000	28,274,176	26,906,600	28,274,176	3.7	100.1	100.0
ゴルフ場利用税交付金	361,000	383,000	361,805	375,656	361,805	0.0	100.2	100.0
特別地方消費税交付金	1	1	—	—	—	—	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,531,000	1,511,500	1,762,156	1,444,100	1,762,156	0.2	115.1	100.0
軽 油 引 取 税 交 付 金	6,313,000	6,371,000	6,425,087	6,257,181	6,425,087	0.8	101.8	100.0
地 方 特 例 交 付 金	1,420,000	996,000	1,487,356	1,220,180	1,487,356	0.2	104.7	100.0
地 方 交 付 税	67,861,000	67,032,000	68,417,446	68,753,755	68,417,446	8.9	100.8	100.0
交通安全対策特別交付金	504,000	510,000	468,881	500,063	468,881	0.1	93.0	100.0
分 担 金 及 負 担 金	391,353	748,937	1,019,413	596,954	1,018,217	0.1	260.2	99.9
使 用 料 及 手 数 料	15,402,108	15,319,586	15,599,995	15,361,965	15,385,485	2.0	99.9	98.6
国 庫 支 出 金	157,935,778	157,722,584	143,643,524	147,430,517	143,643,524	18.7	91.0	100.0
県 支 出 金	41,996,705	40,355,170	40,455,296	37,639,449	40,455,296	5.3	96.3	100.0
財 産 収 入	8,744,757	8,357,076	7,249,592	6,793,650	6,883,830	0.9	78.7	95.0
寄 附 金	1,216,333	846,603	933,499	727,773	920,979	0.1	75.7	98.7
繰 入 金	19,471,224	25,353,514	13,274,079	19,859,235	13,274,079	1.7	68.2	100.0
繰 越 金	5,886,424	8,939,806	5,886,423	8,939,805	5,886,423	0.8	100.0	100.0
諸 収 入	45,741,524	48,486,962	47,482,717	49,526,519	40,009,992	5.2	87.5	84.3
市 債	111,559,700	111,570,000	80,263,000	82,318,900	80,263,000	10.4	71.9	100.0
合 計	828,460,272	833,715,800	781,635,720	792,216,107	768,543,061	100.0	92.8	98.3

歳 入 決 算 状 況

(収 入 済 額) (C)						不納欠損額		収入未済額	
29年度	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	対前年度増減額	対前年 度増減 率	30年度	29年度	30年度	29年度
273,490,169	35.1	99.9	98.1	27,410,528	10.0	617,578	538,463	4,408,368	4,630,249
4,894,708	0.6	103.4	100.0	79,170	1.6	—	—	—	—
523,020	0.1	176.7	100.0	565	0.1	—	—	—	—
1,881,288	0.2	96.7	100.0	△ 312,591	△ 16.6	—	—	—	—
1,898,709	0.2	100.5	100.0	△ 655,762	△ 34.5	—	—	—	—
281,810	0.0	78.3	100.0	48,836	17.3	—	—	—	—
29,425,381	3.8	97.9	100.0	△ 25,360,510	△ 86.2	—	—	—	—
26,906,600	3.5	103.1	100.0	1,367,576	5.1	—	—	—	—
375,656	0.0	98.1	100.0	△ 13,851	△ 3.7	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,444,100	0.2	95.5	100.0	318,055	22.0	—	—	—	—
6,257,181	0.8	98.2	100.0	167,906	2.7	—	—	—	—
1,220,180	0.2	122.5	100.0	267,176	21.9	—	—	—	—
68,753,755	8.8	102.6	100.0	△ 336,309	△ 0.5	—	—	—	—
500,063	0.1	98.1	100.0	△ 31,182	△ 6.2	—	—	—	—
595,164	0.1	79.5	99.7	423,052	71.1	317	235	878	1,554
15,160,630	1.9	99.0	98.7	224,855	1.5	14,031	8,387	200,478	192,948
147,430,517	18.9	93.5	100.0	△ 3,786,992	△ 2.6	—	—	—	—
37,639,449	4.8	93.3	100.0	2,815,847	7.5	—	—	—	—
6,348,151	0.8	76.0	93.4	535,678	8.4	324,266	73,242	41,495	372,255
715,254	0.1	84.5	98.3	205,725	28.8	—	—	12,519	12,519
19,859,235	2.5	78.3	100.0	△ 6,585,155	△ 33.2	—	—	—	—
8,939,805	1.1	100.0	100.0	△ 3,053,382	△ 34.2	—	—	—	—
42,044,378	5.4	86.7	84.9	△ 2,034,385	△ 4.8	247,757	355,258	7,224,966	7,126,882
82,318,900	10.6	73.8	100.0	△ 2,055,900	△ 2.5	—	—	—	—
778,904,110	100.0	93.4	98.3	△ 10,361,048	△ 1.3	1,203,951	975,587	11,888,707	12,336,410

別 表 3 平 成 30 年 度 歳 出 決 算

(単位 金額：千円，比率：%)

会 計 別 款 別				義 務 的 經 費						投 資 的 經 費		
				人 件 費	構 成 比 率	扶 助 費	構 成 比 率	公 債 費	構 成 比 率	補助事業費	構 成 比 率	单独事業費
一 般 計	議 市 民 衛 環 商 農 土 都 住 消 教 災 諸 害 支 出 小 計	會 務 民 生 生 境 工 政 木 計 宅 防 育 復 舊 金	費	1,450,667	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				28,834,205	15.3	0	0.0	0	0.0	43,154	0.2	6,178,761
				1,349,793	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,251,389
				21,459,693	11.4	203,683,417	97.6	0	0.0	3,005,437	16.9	3,632,831
				4,690,035	2.5	3,431,903	1.6	0	0.0	13,248	0.1	5,022,780
				10,290,495	5.4	0	0.0	0	0.0	100,406	0.6	2,099,985
				854,014	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	411,058
				809,436	0.4	0	0.0	0	0.0	5,338	0.0	374,436
				5,696,358	3.0	0	0.0	0	0.0	4,355,709	24.5	9,328,738
				1,831,070	1.0	0	0.0	0	0.0	7,028,463	39.6	822,323
				1,629,585	0.9	0	0.0	0	0.0	553,440	3.2	0
				15,097,759	8.0	0	0.0	0	0.0	94,068	0.5	2,331,536
				95,018,977	50.3	1,482,303	0.7	0	0.0	2,202,986	12.4	13,042,816
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	354,177	2.0	2,125,135
				97	0.0	1,186	0.0	91,520,396	100.0	0	0.0	0
				189,012,184	100.0	208,598,809	100.0	91,520,396	100.0	17,756,426	100.0	46,621,788
特 別 計	市 場 事 業 費 食 肉 セ ン タ ー 事 業 費 国 民 健 康 保 險 事 業 費 老 人 保 健 医 療 事 業 費 勤 勞 者 福 祉 共 濟 事 業 費 農 業 共 濟 事 業 費 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 費 土 地 先 行 取 得 事 業 費 駐 車 場 事 業 費 農 業 集 落 排 水 事 業 費 海 岸 環 境 整 備 事 業 費 市 街 地 再 開 發 事 業 費 市 営 住 宅 事 業 費 介 護 保 險 事 業 費 空 港 整 備 事 業 費 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 費 公 債	費	費	461,680	10.5	0	0.0	193,536	0.1	448,970	3.3	527,457
				71,481	1.6	0	0.0	259,086	0.1	0	0.0	184,820
				1,713,741	38.8	339,156	99.7	0	0.0	0	0.0	195,557
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				86,701	2.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				0	0.0	0	0.0	50,020	0.0	0	0.0	0
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				0	0.0	0	0.0	78,120	0.0	0	0.0	0
				0	0.0	0	0.0	910,870	0.3	200,535	1.5	59,625
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				218,600	5.0	0	0.0	0	0.0	2,737,190	20.2	575,034
				804,100	18.2	0	0.0	0	0.0	10,181,690	75.0	1,876,334
				1,038,608	23.5	1,080	0.3	0	0.0	0	0.0	271,640
				0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
				18,412	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	28,279
0	0.0	0	0.0	274,806,004	99.5	0	0.0	0				
小 計				4,413,323	100.0	340,236	100.0	276,297,636	100.0	13,568,385	100.0	3,718,746
合 計				193,425,507	—	208,939,045	—	367,818,032	—	31,324,811	—	50,340,534

資料：行財政局財政部財務課

の 性 質 別 分 類 (会 計 別)

構成 比率	他 会 計 繰 出 金		そ の 他		合 計		各 経 費 の 割 合						
		構成 比率		構成 比率		構成 比率	義 務 的 経 費	投 資 的 経 費	補 助 事 業	単 独 事 業	他 会 計 繰 出 金	そ の 他	
0.0	0	0.0	650,124	0.5	2,100,791	0.3	69.1	0.0	0.0	0.0	0.0	30.9	
13.3	0	0.0	16,853,625	13.8	51,909,745	6.8	55.5	0.0	0.0	0.1	11.9	32.5	
2.7	0	0.0	2,729,507	2.2	5,330,689	0.7	25.3	0.0	0.0	0.0	23.5	51.2	
7.8	0	0.0	26,413,648	21.7	258,195,026	34.0	8.3	78.9	0.0	1.2	1.4	10.2	
10.8	0	0.0	15,124,654	12.4	28,282,620	3.7	16.6	12.1	0.0	0.0	17.8	53.5	
4.5	0	0.0	8,345,253	6.8	20,836,139	2.7	49.4	0.0	0.0	0.5	10.1	40.1	
0.9	0	0.0	8,482,159	7.0	9,747,231	1.3	8.8	0.0	0.0	0.0	4.2	87.0	
0.8	0	0.0	1,642,414	1.3	2,831,624	0.4	28.6	0.0	0.0	0.2	13.2	58.0	
20.0	0	0.0	8,956,955	7.4	28,337,760	3.7	20.1	0.0	0.0	15.4	32.9	31.6	
1.8	0	0.0	1,973,143	1.6	11,654,999	1.6	15.7	0.0	0.0	60.3	7.1	16.9	
0.0	0	0.0	2,315,826	1.9	4,498,851	0.6	36.2	0.0	0.0	12.3	0.0	51.5	
5.0	0	0.0	1,881,357	1.5	19,404,720	2.6	77.8	0.0	0.0	0.5	12.0	9.7	
28.0	0	0.0	16,816,555	13.8	128,563,637	16.9	73.9	1.2	0.0	1.7	10.1	13.1	
4.6	0	0.0	156,575	0.1	2,635,887	0.3	0.0	0.0	0.0	13.4	80.6	5.9	
0.0	83,900,705	100.0	9,609,340	7.9	185,031,724	24.4	0.0	0.0	49.5	0.0	0.0	5.2	
100.0	83,900,705	100.0	121,951,135	100.0	759,361,443	100.0	24.9	27.5	12.1	2.3	6.1	16.1	
14.2	0	0.0	852,124	0.3	2,483,767	0.4	18.6	0.0	7.8	18.1	21.2	34.3	
5.0	0	0.0	390,218	0.1	905,605	0.1	7.9	0.0	28.6	0.0	20.4	43.1	
5.3	0	0.0	156,218,258	46.1	158,466,712	24.2	1.1	0.2	0.0	0.0	0.1	98.6	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
0.0	0	0.0	190,459	0.1	277,160	0.0	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	68.7	
0.0	24,113	0.1	136,486	0.0	210,619	0.0	0.0	0.0	23.7	0.0	0.0	64.8	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
0.0	172,758	1.1	716,131	0.2	967,009	0.1	0.0	0.0	8.1	0.0	0.0	74.1	
1.6	0	0.0	219,841	0.1	1,390,871	0.2	0.0	0.0	65.5	14.4	4.3	15.8	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
15.5	5,543,241	34.2	695,552	0.2	9,769,617	1.5	2.2	0.0	0.0	28.0	5.9	7.1	
50.5	10,457,425	64.6	7,426,576	2.2	30,746,125	4.7	2.6	0.0	0.0	33.1	6.1	24.2	
7.3	0	0.0	134,515,587	39.7	135,826,915	20.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.2	99.0	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
0.8	0	0.0	37,723,089	11.1	37,769,780	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	99.9	
0.0	0	0.0	0	0.0	274,806,004	42.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
100.0	16,197,537	100.0	339,084,321	100.0	653,620,184	100.0	0.7	0.1	42.3	2.1	0.6	51.9	
—	100,098,242	—	461,035,456	—	1,412,981,627	—	13.6	14.8	26.0	2.2	3.6	32.6	

別 表 4 一 般 会 計 歳 出

(単位 金額：千円，比率：%)

款 項	予算現額	支出済額	構成 比率	執行 率	繰越計	不用額	前年度 決算額	対前年度 増減額	増減 率
議会費	2,133,829	2,100,791	0.3	98.5	—	33,037	2,060,534	40,256	2.0
議会費	2,133,829	2,100,791	0.3	98.5	—	33,037	2,060,534	40,256	2.0
総務費	58,679,179	51,909,745	6.8	88.5	3,314,544	3,454,889	50,104,466	1,805,278	3.6
総務費	41,211,885	38,617,455	5.1	93.7	596,246	1,998,183	38,238,499	378,956	1.0
企画費	7,461,977	6,683,391	0.9	89.6	211,587	566,998	6,437,096	246,295	3.8
徴税費	3,202,187	2,600,321	0.3	81.2	434,829	167,036	1,875,815	724,506	38.6
財産管理費	1,314,461	658,271	0.1	50.1	70,140	586,049	595,522	62,748	10.5
選挙費	438,600	409,100	0.1	93.3	—	29,499	1,266,857	△857,756	△67.7
人事委員会費	215,693	199,314	0.0	92.4	—	16,378	200,547	△1,232	△0.6
監査委員費	294,110	275,562	0.0	93.7	—	18,547	285,220	△9,657	△3.4
庁舎等建設費	4,540,266	2,466,325	0.3	54.3	2,001,742	72,198	1,204,907	1,261,418	104.7
市民費	6,341,000	5,330,689	0.7	84.1	876,235	134,075	6,451,366	△1,120,677	△17.4
市民費	3,964,705	3,575,190	0.5	90.2	258,603	130,911	4,978,637	△1,403,446	△28.2
会館費	2,376,295	1,755,498	0.2	73.9	617,632	3,164	1,472,729	282,769	19.2
民生費	273,375,140	258,195,026	34.0	94.4	5,622,347	9,557,767	257,659,035	535,990	0.2
民生総務費	23,045,717	22,047,169	2.9	95.7	380,597	617,950	26,477,915	△4,430,746	△16.7
生活保護費	81,686,027	81,171,735	10.7	99.4	158,637	355,654	82,590,297	△1,418,561	△1.7
こども家庭費	89,288,726	86,061,837	11.3	96.4	239,700	2,987,188	83,224,444	2,837,392	3.4
障害者福祉費	54,574,769	53,271,138	7.0	97.6	39,285	1,264,345	50,479,182	2,791,955	5.5
老人福祉費	9,383,784	9,122,423	1.2	97.2	33,632	227,728	9,151,896	△29,472	△0.3
人権啓発費	26,634	22,818	0.0	85.7	—	3,815	28,098	△5,279	△18.8
国民年金費	420,119	334,658	0.0	79.7	—	85,460	268,225	66,432	24.8
民生施設整備費	14,949,364	6,163,244	0.8	41.2	4,770,496	4,015,623	5,438,975	724,269	13.3
衛生費	29,817,696	28,282,620	3.7	94.9	170,394	1,364,681	38,425,178	△10,142,558	△26.4
衛生総務費	16,323,524	15,937,345	2.1	97.6	—	386,178	27,975,593	△12,038,247	△43.0
公衆衛生費	11,729,713	10,825,145	1.4	92.3	—	904,567	8,751,223	2,073,921	23.7
環境衛生費	1,764,459	1,520,128	0.2	86.2	170,394	73,936	1,698,361	△178,232	△10.5
環境費	21,845,353	20,836,139	2.7	95.4	297,117	712,096	21,196,743	△360,604	△1.7
環境総務費	11,445,123	11,116,549	1.5	97.1	—	328,573	11,219,279	△102,730	△0.9
環境保全費	375,013	335,482	0.0	89.5	—	39,530	333,441	2,040	0.6
廃棄物処理費	7,812,879	7,676,340	1.0	98.3	—	136,538	7,342,560	333,779	4.5
環境施設整備費	2,212,338	1,707,767	0.2	77.2	297,117	207,453	2,301,462	△593,694	△25.8
商工費	12,401,434	9,747,230	1.3	78.6	389,729	2,264,474	11,095,361	△1,348,130	△12.2
商工振興費	11,048,573	8,556,191	1.1	77.4	364,529	2,127,852	9,991,629	△1,435,437	△14.4
貿易観光費	1,352,861	1,191,039	0.2	88.0	25,200	136,621	1,103,731	87,307	7.9
農政費	3,623,320	2,831,623	0.4	78.1	317,140	474,556	3,099,310	△267,686	△8.6
農業委員会費	156,179	140,703	0.0	90.1	—	15,475	141,534	△830	△0.6
農政総務費	1,625,880	1,339,271	0.2	82.4	34,510	252,098	1,373,249	△33,977	△2.5
生産振興費	1,544,844	1,143,396	0.2	74.0	282,630	118,817	1,409,926	△266,530	△18.9
農林土木費	296,417	208,252	0.0	70.3	—	88,164	174,599	33,652	19.3
土木費	35,812,482	28,337,759	3.7	79.1	6,211,380	1,263,342	27,262,645	1,075,113	3.9
土木総務費	5,710,978	5,578,047	0.7	97.7	—	132,930	5,483,063	94,983	1.7
道路橋梁費	2,535,113	2,433,919	0.3	96.0	—	101,193	2,445,091	△11,172	△0.5
道路橋梁整備費	13,565,529	9,805,338	1.3	72.3	3,426,204	333,986	8,631,957	1,173,381	13.6
公園緑地費	4,936,210	4,915,751	0.6	99.6	—	20,458	4,917,602	△1,851	0.0
公園緑地整備費	4,433,547	3,246,618	0.4	73.2	854,494	332,434	3,010,161	236,457	7.9
河川砂防費	1,833,537	1,229,823	0.2	67.1	567,346	36,367	1,380,014	△150,191	△10.9
海岸保全費	2,797,568	1,128,260	0.1	40.3	1,363,336	305,971	1,394,753	△266,493	△19.1

款 項 別 決 算 表

款 項	予算現額	支出済額	構成 比率	執行 率	繰越計	不用額	前年度 決算額	対前年度 増減額	増減 率
都市計画費	19,861,418	11,654,998	1.5	58.7	5,127,442	3,078,977	11,627,663	27,335	0.2
都市計画総務費	6,103,021	3,979,757	0.5	65.2	156,000	1,967,263	4,556,965	△577,207	△12.7
都市改造事業費	753,784	503,397	0.1	66.8	233,611	16,775	730,572	△227,174	△31.1
再開発事業費	747,307	495,913	0.1	66.4	170,292	81,101	766,980	△271,066	△35.3
街路事業費	12,257,306	6,675,929	0.9	54.5	4,567,539	1,013,837	5,573,145	1,102,783	19.8
住宅費	5,604,620	4,498,850	0.6	80.3	239,326	866,443	4,350,843	148,007	3.4
住宅総務費	5,604,620	4,498,850	0.6	80.3	239,326	866,443	4,350,843	148,007	3.4
消防費	20,474,131	19,404,720	2.6	94.8	780,157	289,253	18,578,949	825,770	4.4
消防費	20,474,131	19,404,720	2.6	94.8	780,157	289,253	18,578,949	825,770	4.4
教育費	145,414,918	128,563,637	16.9	88.4	11,639,204	5,212,076	135,247,661	△6,684,023	△4.9
教育総務費	7,232,470	7,125,365	0.9	98.5	—	107,104	6,883,225	242,140	3.5
教育振興費	2,711,788	2,519,122	0.3	92.9	—	192,665	2,450,835	68,287	2.8
幼稚園費	2,371,099	2,223,562	0.3	93.8	—	147,536	2,389,805	△166,242	△7.0
小学校費	49,141,113	47,863,415	6.3	97.4	—	1,277,697	48,619,907	△756,491	△1.6
中学校費	27,023,083	26,810,152	3.5	99.2	—	212,930	26,939,802	△129,649	△0.5
高等学校費	7,108,027	6,942,812	0.9	97.7	—	165,214	7,175,287	△232,474	△3.2
特別支援学校費	8,442,257	8,103,436	1.1	96.0	—	338,820	7,946,826	156,609	2.0
高等専門学校費	1,822,084	1,675,531	0.2	92.0	3,364	143,188	2,233,827	△558,296	△25.0
看護大学費	1,135,343	1,121,928	0.1	98.8	—	13,414	1,104,926	17,001	1.5
外国語大学費	1,145,402	1,145,313	0.2	100.0	—	88	1,160,525	△15,212	△1.3
社会教育費	5,078,530	4,441,077	0.6	87.4	54,830	582,622	3,926,613	514,464	13.1
体育保健費	5,430,524	4,958,931	0.7	91.3	100,000	371,592	5,083,553	△124,621	△2.5
学校建設費	25,029,992	13,076,751	1.7	52.2	10,407,889	1,545,351	18,648,574	△5,571,822	△29.9
教育施設整備費	1,743,206	556,235	0.1	31.9	1,073,121	113,849	683,951	△127,715	△18.7
災害復旧費	6,794,394	2,635,887	0.3	38.8	2,701,197	1,457,309	405,833	2,230,054	549.5
災害復旧費	6,794,394	2,635,887	0.3	38.8	2,701,197	1,457,309	405,833	2,230,054	549.5
諸支出金	186,250,331	185,031,723	24.4	99.3	—	1,218,608	185,452,094	△420,371	△0.2
繰出金	176,352,818	175,421,101	23.1	99.5	—	931,716	176,887,057	△1,465,955	△0.8
過年度支出	3,199,522	2,939,854	0.4	91.9	—	259,667	2,844,038	95,816	3.4
雑出	6,697,991	6,670,767	0.9	99.6	—	27,223	5,720,999	949,768	16.6
予備費	31,025	—	0.0	0.0	—	31,025	—	—	—
合 計	828,460,272	759,361,443	100.0	91.7	37,686,212	31,412,616	773,017,687	△13,656,243	△1.8

別 表 5 歳 出 決 算

(単位 金額：千円，比率：%)

節 別	一 般 会 計						特
	決 算 額		構 成 比 率		対 前 年 度		決
	30 年 度	29 年 度	30	29	30 / 29	29 / 28	30 年 度
1 報 酬	6,585,593	6,963,578	0.9	0.9	△ 5.4	△ 1.6	405,217
2 給 料	77,494,137	77,293,801	10.2	10.0	0.3	68.0	1,884,582
3 職 員 手 当 等	71,908,586	72,844,106	9.5	9.4	△ 1.3	58.5	1,481,131
4 共 済 費	30,070,890	29,731,849	4.0	3.8	1.1	68.6	683,519
5 災 害 補 償 費	15,988	115,427	0.0	0.0	△ 86.1	58.4	—
6 恩 給 及 退 職 年 金	60,082	75,597	0.0	0.0	△ 20.5	△ 10.8	—
7 賃 金	3,317,226	3,244,691	0.4	0.4	2.2	4.2	128,597
8 報 償 費	793,899	857,881	0.1	0.1	△ 7.5	△ 3.0	17,436
9 旅 費	980,213	933,116	0.1	0.1	5.0	42.1	10,885
10 交 際 費	10,965	11,032	0.0	0.0	△ 0.6	△ 2.0	164
11 需 用 費	18,659,447	18,622,550	2.5	2.4	0.2	△ 0.6	803,294
12 役 務 費	14,774,245	13,773,960	1.9	1.8	7.3	12.8	2,111,160
13 委 託 料	44,024,752	41,837,201	5.8	5.4	5.2	6.6	17,065,385
14 使用料及賃借料	4,825,554	4,467,046	0.6	0.6	8.0	△ 14.6	2,111,814
15 工 事 請 負 費	24,442,713	22,070,241	3.2	2.9	10.7	△ 37.4	6,098,251
16 原 材 料 費	77,826	76,773	0.0	0.0	1.4	△ 19.6	—
17 公 有 財 産 購 入 費	7,612,689	12,072,102	1.0	1.6	△ 36.9	129.6	1,302,325
18 備 品 購 入 費	2,110,753	1,643,472	0.3	0.2	28.4	△ 37.3	11,648
19 負担金補助及交付金	42,332,496	44,541,259	5.6	5.8	△ 5.0	△ 3.3	314,170,272
20 扶 助 費	208,598,808	205,310,647	27.5	26.6	1.6	3.1	340,235
21 貸 付 金	11,570,627	21,307,886	1.5	2.8	△ 45.7	△ 19.7	134,407
22 補償補填及賠償金	1,393,461	1,230,222	0.2	0.2	13.3	5.7	1,597,667
23 償還金利子及割引料	5,271,093	5,202,795	0.7	0.7	1.3	11.4	222,149,114
24 投 資 及 出 資 金	805,550	1,500,000	0.1	0.2	△ 46.3	0.0	—
25 積 立 金	6,150,740	4,492,136	0.8	0.6	36.9	△ 1.9	63,206,601
26 寄 附 金	32,226	5,885,308	0.0	0.8	△ 99.5	ほぼ皆増	—
27 公 課 費	19,773	25,942	0.0	0.0	△ 23.8	△ 2.6	217,301
28 繰 出 金	175,421,101	176,887,057	23.1	22.9	△ 0.8	△ 1.0	17,689,168
合 計	759,361,443	773,017,687	100.0	100.0	△ 1.8	10.1	653,620,184

節 別 集 計 (年 度 別)

別 会 計					合 計					
算 額	構 成 比 率		対前年度増減率		決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
29 年 度	30	29	30 / 29	29 / 28	30 年 度	29 年 度	30	29	30 / 29	29 / 28
501,161	0.1	0.1	△ 19.1	△ 4.9	6,990,810	7,464,740	0.5	0.5	△ 6.3	△ 1.8
1,983,123	0.3	0.3	△ 5.0	△ 0.3	79,378,720	79,276,924	5.6	5.4	0.1	65.1
1,587,716	0.2	0.2	△ 6.7	△ 2.7	73,389,717	74,431,822	5.2	5.1	△ 1.4	56.4
727,574	0.1	0.1	△ 6.1	3.2	30,754,409	30,459,423	2.2	2.1	1.0	66.1
—	—	—	—	—	15,988	115,427	0.0	0.0	△ 86.1	58.4
—	—	—	—	—	60,082	75,597	0.0	0.0	△ 20.5	△ 10.8
133,745	0.0	0.0	△ 3.8	1.0	3,445,824	3,378,436	0.2	0.2	2.0	4.1
20,851	0.0	0.0	△ 16.4	△ 23.2	811,335	878,732	0.1	0.1	△ 7.7	△ 3.6
14,982	0.0	0.0	△ 27.3	△ 15.0	991,099	948,098	0.1	0.1	4.5	40.6
244	0.0	0.0	△ 32.8	△ 18.3	11,129	11,276	0.0	0.0	△ 1.3	△ 2.4
845,637	0.1	0.1	△ 5.0	△ 7.0	19,462,741	19,468,188	1.4	1.3	0.0	△ 0.9
2,287,738	0.3	0.3	△ 7.7	8.8	16,885,405	16,061,698	1.2	1.1	5.1	12.2
17,362,206	2.6	2.5	△ 1.7	22.5	61,090,137	59,199,407	4.3	4.1	3.2	10.8
2,858,879	0.3	0.4	△ 26.1	△ 11.7	6,937,369	7,325,926	0.5	0.5	△ 5.3	△ 13.5
8,015,816	0.9	1.2	△ 23.9	△ 13.1	30,540,965	30,086,058	2.2	2.1	1.5	△ 32.3
—	—	—	—	—	77,826	76,773	0.0	0.0	1.4	△ 19.6
1,761,715	0.2	0.3	△ 26.1	△ 14.3	8,915,015	13,833,817	0.6	0.9	△ 35.6	89.1
48,971	0.0	0.0	△ 76.2	488.1	2,122,401	1,692,443	0.2	0.1	25.4	△ 35.6
335,758,417	48.1	48.8	△ 6.4	0.0	356,502,769	380,299,677	25.2	26.0	△ 6.3	△ 0.4
259,274	0.1	0.0	31.2	△ 0.3	208,939,044	205,569,921	14.8	14.1	1.6	3.1
120,448	0.0	0.0	11.6	12.9	11,705,035	21,428,335	0.8	1.5	△ 45.4	△ 19.6
2,215,716	0.2	0.3	△ 27.9	33.3	2,991,128	3,445,939	0.2	0.2	△ 13.2	21.9
231,622,852	34.0	33.6	△ 4.1	△ 10.1	227,420,207	236,825,647	16.1	16.2	△ 4.0	△ 9.8
—	—	—	—	—	805,550	1,500,000	0.1	0.1	△ 46.3	0.0
62,682,278	9.7	9.1	0.8	17.0	69,357,342	67,174,415	4.9	4.6	3.2	15.5
—	—	—	—	—	32,226	5,885,308	0.0	0.4	△ 99.5	ほぼ皆増
302,553	0.0	0.0	△ 28.2	1.0	237,074	328,496	0.0	0.0	△ 27.8	0.7
17,512,152	2.7	2.5	1.0	△ 18.9	193,110,269	194,399,209	13.7	13.3	△ 0.7	△ 2.9
688,624,058	100.0	100.0	△ 5.1	△ 2.7	1,412,981,627	1,461,641,746	100.0	100.0	△ 3.3	3.7

別表 6 一般会計 款別職員費の支給人員・決算額

(単位 人員：人，金額：千円，比率：%)

款	支給人員		決 算 額			
	30年度	29年度	30年度	29年度	対 前 年 度 増 減 額	対 前 年 度 増 減 率
議 会 費	34	34	268,888	268,311	576	0.2
総 務 費	1,970	1,929	17,764,619	17,606,097	158,522	0.9
市 民 費	138	161	1,058,237	1,222,842	△ 164,604	△ 13.5
民 生 費	2,349	2,357	15,349,805	15,336,560	13,245	0.1
衛 生 費	519	519	3,640,301	3,556,488	83,813	2.4
環 境 費	1,062	1,101	8,133,242	8,313,578	△ 180,336	△ 2.2
商 工 費	92	90	676,338	663,778	12,560	1.9
農 政 費	82	81	617,047	605,177	11,871	2.0
土 木 費	607	606	4,537,697	4,463,399	74,298	1.7
都 市 計 画 費	218	205	1,470,499	1,354,934	115,566	8.5
住 宅 費	189	186	1,330,934	1,288,248	42,686	3.3
消 防 費	1,452	1,453	11,618,226	11,509,380	108,846	1.0
教 育 費	9,510	9,461	69,368,297	69,137,036	231,262	0.3
合 計	18,222	18,183	135,834,132	135,325,828	508,304	0.4

備考：1 支給人員には，代替教員を含まず，退職手当を除く給与支給人員であり，月当たりの平均支給人員である。

2 款別決算額には，退職手当，共済費を含まない。

3 決算額は，人件費から次の委員報酬等を除いた金額を計上している。

議会費（市会議員），総務費（固定資産評価委員，選挙管理委員会委員，人事委員会委員，監査委員），農政費（農業委員会委員），教育費（教育委員）

資料：行財政局給与課

別表 7 一般会計繰出金の使途 (年度別)
(単位 金額：千円，比率：%)

目 的 別	決 算 額		構 成 比 率		対 前 年 度 増 減 率
	30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	
経 常 収 支 財 源	64,242,473	63,659,336	36.6	36.0	0.9
食肉センタ一事業費	243,033	239,673	0.1	0.1	1.4
国民健康保険事業費	16,254,939	15,768,787	9.3	8.9	3.1
農業集落排水事業費	330,637	463,984	0.2	0.3	△ 28.7
市街地再開発事業費	573,200	391,463	0.3	0.2	46.4
市営住宅事業費	2,986,759	3,816,435	1.7	2.2	△ 21.7
介護保険事業費	19,161,185	19,508,581	10.9	11.0	△ 1.8
後期高齢者医療事業費	20,295,127	19,293,847	11.6	10.9	5.2
下水道事業会計	3,666,350	3,544,271	2.1	2.0	3.4
港湾事業会計	293,592	279,291	0.2	0.2	5.1
自動車事業会計	169,190	83,771	0.1	0.0	102.0
高速鉄道事業会計	226,608	223,661	0.1	0.1	1.3
水道事業会計	40,277	44,012	0.0	0.0	△ 8.5
工業用水道事業会計	1,576	1,560	0.0	0.0	1.0
建 設 事 業 財 源	4,023,550	3,073,598	2.3	1.7	30.9
市場事業費	37,188	0	0.0	0.0	皆増
食肉センタ一事業費	820	3,050	0.0	0.0	△ 73.1
農業集落排水事業費	27,123	26,211	0.0	0.0	3.5
市街地再開発事業費	582,474	821,565	0.3	0.5	△ 29.1
市営住宅事業費	531,144	378,849	0.3	0.2	40.2
下水道事業会計	66,322	18,348	0.0	0.0	261.5
港湾事業会計	1,537,566	850,474	0.9	0.5	80.8
高速鉄道事業会計	1,237,083	958,553	0.7	0.5	29.1
水道事業会計	3,830	16,548	0.0	0.0	△ 76.9
公 債 費 償 還 財 源	104,757,037	108,600,297	59.7	61.4	△ 3.5
市場事業費	70,559	79,076	0.0	0.0	△ 10.8
食肉センタ一事業費	259,086	243,337	0.1	0.1	6.5
農業集落排水事業費	668,118	609,777	0.4	0.3	9.6
市街地再開発事業費	4,724,374	3,886,031	2.7	2.2	21.6
公債費（一般会計分）	91,520,396	90,975,761	52.2	51.4	0.6
下水道事業会計	1,075,154	1,216,929	0.6	0.7	△ 11.7
港湾事業会計	2,810,075	7,676,095	1.6	4.3	△ 63.4
高速鉄道事業会計	3,629,275	3,913,291	2.1	2.2	△ 7.3
そ の 他 の 財 源	2,398,041	1,553,826	1.4	0.9	54.3
農業共済事業費	83,573	89,538	0.0	0.1	△ 6.7
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	2,344	1,572	0.0	0.0	49.1
下水道事業会計	705,528	900,000	0.4	0.5	△ 21.6
港湾事業会計	992,920	0	0.6	0.0	皆増
自動車事業会計	369,715	317,591	0.2	0.2	16.4
水道事業会計	243,961	245,125	0.1	0.1	△ 0.5
合 計	175,421,101	176,887,057	100.0	100.0	△ 0.8

資料：行財政局財政部財務課

別 表 8 一 般 会 計 収 入 未 済 額 一 覧 表

(単位 金額：千円，比率：％)

款 項 目	調 定 額		収 入 済 額		不 納 欠 損 額		収 入 未 済 額		収 入 率	
	30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	30年度	29年度
市 税	305,926,645	278,658,882	300,900,698	273,490,169	617,578	538,463	4,408,368	4,630,249	98.4	98.1
分 担 金 及 負 担 金	1,019,413	596,954	1,018,217	595,164	317	235	878	1,554	99.9	99.7
負 担 金										
農政費負担金	1,554	10,095	358	8,306	317	235	878	1,554	23.1	82.3
使用料及手数料	15,599,995	15,361,965	15,385,485	15,160,630	14,031	8,387	200,478	192,948	98.6	98.7
使 用 料										
総務使用料	78,271	76,268	78,254	76,251	—	—	17	17	100.0	100.0
市民使用料	27,952	34,484	26,997	34,172	—	—	955	311	96.6	99.1
民生使用料	1,737,183	1,679,355	1,713,997	1,657,625	—	55	23,185	21,673	98.7	98.7
衛生使用料	1,171,885	973,466	1,096,332	902,017	8,246	7,686	67,306	63,762	93.6	92.7
商工使用料	587,238	572,018	496,228	479,802	5,290	—	85,720	92,215	84.5	83.9
農政使用料	79,220	80,244	79,219	80,243	—	—	1	1	100.0	100.0
土木使用料	4,897,232	4,934,232	4,893,113	4,929,506	426	496	3,692	4,228	99.9	99.9
教育使用料	2,413,736	2,458,759	2,409,298	2,452,624	—	149	4,437	5,986	99.8	99.8
手 数 料										
市民手数料	7,890	6,815	7,822	6,748	67	—	—	67	99.1	99.0
衛生手数料	290,572	301,506	280,085	301,503	—	—	10,487	3	96.4	100.0
環境手数料	3,390,647	3,277,854	3,385,971	3,273,175	—	—	4,675	4,679	99.9	99.9
財 産 収 入	7,249,592	6,793,650	6,883,830	6,348,151	324,266	73,242	41,495	372,255	95.0	93.4
財 産 運 用 収 入										
貸 地 料	1,549,415	1,584,669	1,190,219	1,149,081	324,266	69,914	34,929	365,672	76.8	72.5
貸 家 料	610,284	635,536	610,284	632,208	—	3,327	—	—	100.0	99.5
財産売却収入										
物品売却代	250,074	325,173	250,074	325,173	—	—	—	0	100.0	100.0
基 金 収 入										
基 金 収 入	3,002,526	2,817,005	2,995,959	2,810,422	—	—	6,566	6,583	99.8	99.8
寄 付 金	933,499	727,773	920,979	715,254	—	—	12,519	12,519	98.7	98.3
寄 付 金										
其 他 寄 附	857,031	674,514	844,511	661,994	—	—	12,519	12,519	98.5	98.1
諸 収 入	47,482,717	49,526,519	40,009,992	42,044,378	247,757	355,258	7,224,966	7,126,882	84.3	84.9
納 付 金										
民生費納付金	6,054,938	6,305,173	4,055,820	4,411,323	152,487	129,544	1,846,630	1,764,305	67.0	70.0
衛生費納付金	605,154	655,446	604,112	654,378	—	17	1,042	1,051	99.8	99.8
商工費納付金	264,228	300,303	260,778	296,783	—	—	3,450	3,520	98.7	98.8
措置費等受入										
教育施設給付費受入	667,590	735,017	667,584	735,011	—	—	6	6	100.0	100.0
受託事業収入										
其他受託収入	172,177	133,854	172,177	133,630	—	—	—	223	100.0	99.8
貸付金元利収入										
市民費貸付金	147,769	347,769	—	200,000	—	—	147,769	147,769	0.0	57.5
返 還 金										
民生費貸付金	3,992,441	4,042,794	461,897	371,118	755	141,996	3,529,788	3,529,679	11.6	9.2
返 還 金										
其他貸付金	7,465,524	7,632,999	6,736,039	6,860,449	39,483	51,595	690,001	720,954	90.2	89.9
返 還 金										
過 年 度 収 入										
過 年 度 収 入	1,414,595	792,496	724,472	295,360	37,013	20,548	653,109	476,587	51.2	37.3
雑 入										
延滞金加算金	518,584	505,430	517,784	504,421	264	206	535	803	99.8	99.8
及 過 算 料										
弁 償 金	137,354	134,787	3,246	4,376	—	6,665	134,108	123,744	2.4	3.2
償 還 金	4,600,582	4,506,632	4,547,022	4,452,924	14,292	—	39,268	53,707	98.8	98.8
受 講 料	98,380	97,840	98,379	97,826	—	—	1	14	100.0	100.0
清 算 金	20,751	32,140	15,775	15,192	—	141	4,975	16,805	76.0	47.3
雑 入	5,796,528	6,278,024	5,619,087	5,985,789	3,461	4,543	173,979	287,691	96.9	95.3
保 証 金	—	18	—	—	—	—	—	18		0.0
一 般 会 計 合 計	781,635,720	792,216,107	768,543,061	778,904,110	1,203,951	975,587	11,888,707	12,336,410	98.3	98.3

備考：1 当年度または前年度に不納欠損額あるいは収入未済額のある節を合計し，「目」で掲載した。
2 市税については「款」で掲載した。
3 合計額は一般会計の総合計で掲載した。

別 表 9 特 別 会 計 収 入 未 済 額 一 覧 表

(単位 金額：千円，比率：％)											
会 計 別 款 項 目	歳入 合計	調 定 額		収 入 済 額		不 納 欠 損 額		収 入 未 済 額		収 入 率	
		30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	30 年 度	29 年 度	30年度	29年度
市 場 事 業 費	歳入	2,562,823	4,053,311	2,483,766	3,971,252	12,971	6,377	66,085	75,681	96.9	98.0
事 業 収 入											
使用料及手数料											
使用料		1,459,639	1,450,469	1,399,615	1,386,701	8,834	5,816	51,189	57,951	95.9	95.6
諸 収 入		385,532	639,550	367,607	621,258	4,136	561	13,788	17,729	95.4	97.1
雑 入											
食肉センター事業費	歳入	905,700	942,188	905,604	938,488	—	—	95	3,700	100.0	99.6
事 業 収 入											
使用料及手数料											
使用料		162,460	156,528	162,460	155,974	—	—	—	553	100.0	99.6
諸 収 入		55,496	57,972	55,400	54,826	—	—	95	3,146	99.8	94.6
雑 入											
国民健康保険事業費	歳入	164,746,457	192,845,321	159,045,072	186,479,829	1,162,028	1,220,232	4,539,356	5,145,259	96.5	96.7
国民健康保険収入											
国民健康保険料		33,550,309	35,013,816	27,943,323	28,738,085	1,131,011	1,204,751	4,475,974	5,070,979	83.3	82.1
保 険 料											
諸 収 入		396,068	389,964	301,668	300,204	31,017	15,480	63,382	74,279	76.2	77.0
雑 入											
農 業 共 済 事 業 費	歳入	341,665	345,320	341,653	345,307	3	3	7	9	100.0	100.0
事 業 勘 定 収 入											
農作物勘定収入											
農作物共済収入		1,002	1,998	1,000	1,995	0	0	1	2	99.8	99.9
業 務 勘 定 収 入											
賦 課 金		22,406	17,421	22,396	17,411	2	2	6	7	100.0	99.9
賦 課 金											
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	歳入	635,535	653,539	388,685	385,348	4,625	4,650	242,223	263,540	61.2	59.0
事 業 収 入											
諸 収 入		353,125	366,740	136,386	131,607	2,693	2,053	214,045	233,080	38.6	35.9
母子福祉資金貸付金元利収入		35,501	39,083	5,426	6,025	1,931	2,597	28,143	30,460	15.3	15.4
寡婦福祉資金貸付金元利収入											
駐 車 場 事 業 費	歳入	974,901	953,262	974,901	950,437	—	—	—	2,825	100.0	99.7
事 業 収 入											
諸 収 入		86,794	75,863	86,794	73,038	—	—	—	2,825	100.0	96.3
雑 入											
農 業 集 落 排 水 事 業 費	歳入	1,391,507	1,415,330	1,390,870	1,414,770	22	6	613	552	100.0	100.0
事 業 収 入											
使用料及手数料		109,500	108,390	108,864	107,830	22	6	613	552	99.4	99.5
使用料											
市 街 地 再 開 発 事 業 費	歳入	10,031,619	8,797,964	10,031,619	8,794,071	—	3,893	—	—	100.0	100.0
財 産 収 入											
財産運用収入		982,228	951,063	982,228	951,000	—	63	—	—	100.0	100.0
貸 家 料											
諸 収 入		18,613	22,393	18,613	18,563	—	3,830	—	—	100.0	82.9
雑 入											
再 開 発 雑 入											
市 営 住 宅 事 業 費	歳入	31,463,019	33,433,684	31,149,336	33,139,089	25,943	43,757	287,739	250,837	99.0	99.1
市営住宅管理事業収入											
使用料及手数料		13,401,582	13,505,126	13,137,482	13,227,171	16,133	43,297	247,966	234,657	98.0	97.9
市営住宅使用料											
財 産 収 入		67,034	59,292	60,317	50,673	—	—	6,717	8,618	90.0	85.5
財産運用収入		738,120	693,060	695,253	685,039	9,810	460	33,056	7,561	94.2	98.8
諸 収 入											
雑 入											
介 護 保 険 事 業 費	歳入	138,846,730	135,802,095	137,902,810	134,815,287	266,128	282,304	677,791	704,503	99.3	99.3
保 険 料											
介護保険料		30,444,826	27,548,529	29,582,532	26,634,346	258,948	279,968	603,345	634,214	97.2	96.7
第1号被保険者											
諸 収 入		130,653	129,952	49,027	57,327	7,180	2,335	74,445	70,289	37.5	44.1
諸 収 入											
雑 入											
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	歳入	38,220,963	36,582,890	37,923,179	36,269,733	62,534	58,396	235,249	254,760	99.2	99.1
後期高齢者医療事業収入											
後期高齢者医療保険料		17,680,129	16,863,478	17,402,389	16,581,515	58,718	54,876	219,021	227,086	98.4	98.3
保 険 料											
諸 収 入		109,493	311,379	89,449	280,186	3,816	3,519	16,227	27,674	81.7	90.0
雑 入											
特 別 会 計 合 計		664,926,928	705,379,825	657,343,506	697,058,531	1,534,258	1,619,621	6,049,163	6,701,671	98.9	98.8

備考：1 当年度または前年度に不納欠損額あるいは収入未済額のある節を合計し，原則「目」で掲載した。
2 合計欄は特別会計の総合計で掲載した。
3 「空港整備事業費」（29年度末をもって廃止）及び「公債費」については，不納欠損額及び収入未済額がないため掲載していない。